

満足度指標の政策への活用と その未来

CONTENTS

政策分析インタビュー

満足度指標の政策への活用について

臼井 恵美子

一橋大学 教授

トピック

「満足度・生活の質に関する調査」
からの考察

赤島 康人

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(総括担当)付

コロナの影響下における生活意識・
行動の変化に関して

梅村 和季

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き

改革工程表2022を紐解く

～新たな拡充を要する政策課題
(防衛・GX・こども)とマイナナンバーを中心に～

佐藤 和斗

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(総括担当)付

星 瑠人 真鍋 心作 目崎 廉人

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(企画担当)付

多年度にわたる基金事業の
PDCA強化

村上 匠 北島 大地

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(総括担当)付

GIGAスクール構想の実現に向けて

渡邊 真希子

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(総括担当)付

成果連動型民間委託契約方式の
普及促進における現状と課題

信崎 草平

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(成果連動型事業推進室)付

経済理論・分析の窓

少子化に経済面で影響を与えている
教育の在り方について

河野 愛一郎

政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(企画担当)付 参事官補佐

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての
経済財政諮問会議(4)

前川 守

流通科学研究所 副所長(元内閣府審議官)

ESRI特別研究員報告

「短期日本経済マクロ計量モデル
(2022年版)」の公表について

仲島 大誠

政策統括官(経済財政分析担当)付

参事官(海外担当)付

兼経済社会総合研究所 特別研究員

ESRI統計より

汚染調整済経済成長率について

吉本 尚史

内閣府経済社会総合研究所

研究官室研究官

2021年度国民経済計算年次推計に
ついて

鈴木 千晶

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

政策分析インタビュー

満足度指標の政策への活用
について一橋大学 教授
白井 恵美子

2022年7月、経済社会システム担当では、「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（以下「コロナ意識調査」）、「満足度・生活の質に関する調査報告書2022」（以下、「満足度調査」）を公表しました。

コロナ意識調査は、感染症の影響下における人々の生活意識・行動の変化について把握することを、満足度調査は、経済社会の構造を人々の満足度（Well-being）の観点から多面的に把握し、政策運営に活かしていくことを目的とするものです。

今回は、これらの調査の意義や、背景にある人々の意識や行動の変化について、労働経済学がご専門である一橋大学の白井恵美子教授にお話を伺いました。

●コロナ禍を経た生活様式の変化について

（白井教授）内閣府のコロナ意識調査はコロナ下での生活様式の変化について分析するに当たって貴重なデータを提供しています。我々は第4回調査までのデータを用いて2022年10月に一橋大学経済研究所の松下美帆准教授らと共同で論文¹を執筆し、その後も第5回調査までの結果を用いて継続的に分析をしています。子育て世帯の家事・育児時間に注目すると、男性については、テレワークをしている方は増加しているのに対し、女性についてはテレワークをしていないにもかかわらず増加していることがわかります。全体としては、男性は約5%ポイント、女性は約15%ポイントコロナ前と比べて家事・育児時間が増えており、女性の負担を減らすまでに男性の家事・育児時間が増えている訳ではないことがわかります。

（横山参事官）もともと女性と男性との間に家事・育児負担に大きな差があった中、コロナ下での児童・生徒の在宅学習等でさらに女性の負担が増えてしまっ

たということでしょうか。

（白井教授）そうですね。ただし男性の家事・育児時間が多少なりとも増えていることは確かです。

また、独身者の満足度に着目した分析では、生活満足度や健康満足度だけでなく、仕事満足度についてもコロナ後の回復が遅れていることがわかります。特に、社会とのつながりや生活の楽しさの満足度の指標が回復していないことを懸念しています。これらの指標についての今後の回復動向を把握するためにも、この調査は重要な役割を果たせると思います。

（石川調査官）我々はそこまでデータを深く分析することができていなかったもので、研究者の方と意見交換することで大きな気付きを得ることができました。我々は速報性を求められる立場にあるため、白井教授のような研究者の方による深い分析とうまく連携できるといいと思います。

●生活意識や行動の変化に関するデータの重要性について

（白井教授）コロナ下の生活意識や行動の変化に関し、政府以外が、このような半年ごとにタイムリー、速報性もある調査を行うことは難しい面があります。内閣府においてコロナを踏まえた人々の生活状況に関して詳細に調査をしていることは、政策立案の基礎資料を迅速に得るために極めて有効です。2020年度の国民生活基礎調査はコロナのために中止となっておりますが、そのような時期でも、今回の調査が実施されていた意義は大きいと思います。加えて、アンケート調査のデータをユーザーの求めに応じて提供する体制を構築している²ことは非常に有用です。

データの利活用に関しては、例えば、一橋大学の共同利用・共同研究拠点制度が実施しているプロジェクト研究に採択されれば、政府統計マイクロデータへの統計法33条申請が可能となるなど利便性の向上が図られてきました。しかし、時には、細かい地域単位ではデータを開示できないなどの制約もあります。地方自治体の独自施策については、過去の具体的な政策内容についての情報を得ることが難しいといったこともあります。データのオープン化については一層の改善が期待されます。

1 白井恵美子・佐藤繭香・松下美帆（2022）「新型コロナウイルス感染症の影響下におけるワーク・ライフ・バランス」経済研究、第73巻第4号

2 内閣府HP「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」の個票データ取得申請フォーム
（<https://form.cao.go.jp/keizai2/opinion-0017.html>）

また、パネルデータの整備も重要です。コロナ意識調査では、コロナ禍前と比べての家族と過ごす時間や生活満足度について質問していますが、このような質問について、同じ回答者から継続的に答えていただくと、コロナ禍前の水準にいつ頃回復したかを知ることができます。

(横山参事官) 現状では一部がパネルになっているだけなので、できるだけ継続的に回答してもらうようにすべきということですね。

(臼井教授) 我々の分析では、コロナ禍の前からと比較した継続的な変化を見えています。既婚の方々に対する、夫婦の家事・育児の分担についての質問は第1〜3回目までしか聞いておらず、コロナ発生から2年後の2022年以降における実際の家事・育児時間の変化は把握できたものの、男性が家事・育児分担が増えたと感じているのか、女性は負担が減っているかを感じているのかいずれも確認できていません。

(石川調査官) 日本の男性の家事・育児参加の低さが問題となっていることから、次回の調査では家事・育児分担に関する質問を充実させたいと考えています。

(臼井教授) これまでの調査を見ていると、テレワークをしている人たちが一定の割合に落ち着いている印象があります。第1回調査の際は働いている男性の38%、女性の19%がテレワークをしていたのですが、第2回目以降、それは男性25%、女性15%の水準となっています。過去にテレワークを経験した男性が、家事・育児時間を増やしたままである傾向もみえています。テレワークが、男性の家事・育児への参画を促進し定着させる面があるのではと思います。

テレワークについては生活満足度とも関係していますが、コロナ意識調査と満足度調査は今後どのように実施していくのでしょうか。

(石川調査官) コロナ意識調査はコロナ下でのテレワーク実施率を含む働き方の変化や家族と過ごす時間等の生活の変化、地方移住への関心や生活満足度等の意識の変化を中心に聞いています。他方、満足度調査ではWell-beingダッシュボードの作成に資するよう、継続的な質問を行うことを意識しています。今後、本日頂戴した御意見も踏まえ、両調査のバージョンアップに努めたいと考えています。



(横山参事官 (左) と臼井教授 (右))

●満足度調査の意義について

(臼井教授) 政府の統計調査等において満足度を聞いている調査は少ない印象です。例えば、総務省が行っている社会生活基本調査³は生活時間を詳細に聞いている貴重なデータがありますが、満足度や心の健康状態については直接的には質問されていません。そうした質問があれば、長時間労働が人々の仕事満足度や生活満足度にどのような影響を与えているのかを把握することができます。今回の内閣府の調査では、テレワークや働くこと、生活のことを聞きつつ、満足度についても聞いています。このような内閣府の取り組みが他省庁の統計調査にも波及すればと思っています。

(横山参事官) 内閣府ではWell-beingに関する関係府省庁連絡会議⁴の開催を通じて、関係府省庁のWell-being関連の基本計画等のKPI、取組・予算や調査・分析等の共有や優良事例の横展開を図っています。取りまとめ結果をみると、様々な分野において満足度やWell-beingに関する調査や事業が行われるようになってきています。また、従来は施策を実施すること自体が目標になりがちでしたが、人々の生活への影響や満足度にフォーカスがシフトしてきていることが感じられます。引き続き、関係府省庁の連携を図っていきたいと思います。

●女性活躍の推進とデータを用いた分析について

(臼井教授) コロナ禍で特に忙しくなった医師の働き方については、女性活躍の観点からも分析の意義があります。診療科ごとの女性医師比率(45歳未満)を見てみると、産婦人科や麻酔科では女性比率が5割を超えている一方、外科、脳神経外科、泌尿器科、整形外科等の外科系診療科では女性医師の割合が1割程度です。近年、外科を選択する女性医師は増えてはいるものの、なぜ男性と女性で異なった診療科を選ぶ傾向

3 総務省統計局HP「令和3年社会生活基本調査」(<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/index.html>)

4 内閣府HP「Well-beingに関する関係府省庁連絡会議」(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/action/index.html>)

があるのかを分析しました⁵。具体的には、厚生労働省が実施している医師届出票を利用して、女性医師の初職診療科の選択の変化について分析しました。その結果、2004年に医師臨床研修制度が新たに改正⁶されたことにより、女性研修医が外科を選ぶ割合が上昇したことがわかりました。改正前の臨床研修は単一診療科制だったのですが、改正後は複数の診療科を経験するスーパーローテート方式になり、外科のトレーニングを受けることから外科の面白さに気づくようになったということです。研修医制度の改正によって必修課程で実際に体験をすることから、個々の男女がジェンダーステレオタイプに影響されず、それぞれに真に合ったものを選ぶようになったいい例だと思います。

(横山参事官) 女性が従来あまり進出してしなかった分野にチャレンジするという意識が広がってきている中で、新臨床研修制度がそれを後押ししたということであれば、他の分野でも同様の取組が効果を発揮するかもしれませんね。

(今井補佐) 女性が新しい分野にチャレンジをしたり、高度な資格を取得することなどによる、女性の満足度の変化を測定した研究はあるのでしょうか。

(臼井教授) それはとても重要な視点です。医師のキャリア形成をしてみると、女性医師が男性の多い診療科を初職診療科として選び、そこに留まり、かつ、専門医資格を取得していることから、仕事による満足度が高まっているのではないかと考えられますが、実際にそうなのか、今後研究していきたいと考えています。医師のキャリアに関してはジェンダー格差解消が進展している結果がみられています。一方、例えばアメリカでは、金融業界や法曹界においては、長時間労働を勝ち抜いた人が昇進し高い給与を得る傾向があり、このような「長時間労働プレミアム」のある産業には女性は参入しにくいとの分析結果もあります。また、女性の介護離職の問題は日本のみならず欧米でも深刻です。家族のための離職は、女性自身のキャリア形成に負の影響を与える可能性が高く、有効な対策についてデータを用いて一層の分析を行っていくことが重要です。

●高齢化社会におけるWell-beingについて

(臼井教授) 私が約7年前に書いた論文⁷ですが、RIETI、東京大学、一橋大学が共同で実施した「くらしと健康の調査」⁸という50~75歳を対象にしたアンケート調査を用いて、自営業者だった人か雇用者だった人かで引退後の生活が大きく違うということがわかりました。自営業者だった方は、定年制がなく、国民年金のみを受給ということで、ずっと仕事を続けています。そのため75歳になっても働き続けている人が多く、仕事を辞めるきっかけは体が悪くなったことが多くなっています。このような方々は、本当はもっと働く時間を短くしたいけれども、生活のためにそれができないという状態になっています。一方、若いとき雇用者だった方々は、定年退職を経験されており、厚生年金を受給していて、75歳で働いていない人がほとんど(約9割)でした。このような方々にアンケートを取ってみたところ、本当は働く時間をもっと長くしたいけれども、それができないという結果が得られました。このような方々の労働力、能力をもっと活用していく社会になるべきと思いますが、定年後に次の仕事を探すことは難しいという問題があります。ヨーロッパでは、定年を迎えるとフリーランスで働いたり、労働時間を大きく減らすなど柔軟な働き方に移行していく傾向がみられます。日本ではまだそのような働き方は普及していないと思いますので、その原因等を調べていくことが今後大事になっていくと感じています。

(石川調査官) 日本でも新聞記者の方では60歳ぐらいに一度記者を辞めた後、契約記者となって、イベントのときのレポート等を作成したり、取材時に記者が足りない場合はサポートを行う、緊急事態が起きた際に手伝ったりなど、定年後に柔軟に働いている例もあります。週1~2日のみ働く、ある一定の時期にのみ働くといった、柔軟な働き方が確立されている業種もあるのかと思います。

(臼井教授) 確かにそうですね。60歳~75歳までの男性の働き方を、日本とアメリカとで比較したところ、アメリカでは年に1~2か月ほどは休みながら働

5 白井恵美子・上野有子・奥村綱雄(2022). "Effects of Mandatory Residencies on Female Physicians' Specialty Choices: Evidence from Japan's New Medical Residency Program."

6 厚生労働省HP 医師臨床研修制度 (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index.html)

7 白井恵美子・清水谷論・小塩隆士(2016). "Are Japanese Men of Pensionable Age Underemployed or Overemployed?" Japanese Economic Review, 67 (2). (<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/summary/15080007.html>)

8 RIETI HP JSTAR (Japanese Study of Aging and Retirement、くらしと健康の調査) (<https://www.rieti.go.jp/jp/projects/jstar/>)

いていますが、日本では、年中ほとんど休まずに働いています。日本の場合は、働き方がインフレキシブルで、仕事はしたいが、もう少しゆったりとしたスケジュールで…とされている方々に適したフレキシブルな働き方はあまり許されていないかと思います。

実際、アメリカ人の高齢者は働く時間に満足していると答える人が多いので、そこが日本の高齢者と異なるところです。前述のJSTARのアンケート結果で「あなたはいつまで働きたいですか」という質問に対し、「その他」の欄に「死ぬまで働く」という回答が結構ありました。米国ではこのような傾向はみられませんでした。また、「何のためにお金を貯めていますか」という質問に対して、「自分の葬式資金のために」という回答も若干ありました。これが日本的な考え方ののだと思います。

(横山参事官) リタイア後、何もしないのは孤独感につながりますし、高齢化社会において仕事を通じて生活の満足度を高めるにはどのような取組が必要なのか、国全体の問題としてしっかり考える必要があると思います。こういった観点からも Well-being 関係の調査については鋭意やっていきたいと思ったり、そのような調査・分析において、行政機関と研究者がうまく補完しあえるような関係を築いていくことが重要であると考えています。

●こどもの Well-being について

(臼井教授) こどもの Well-being も重要なテーマです。『『少子高齢化における家族・出生・仕事』に関する全国調査』という調査に参画していますが、ここでは、働いているお母さんと働いていないお母さんとお子さんの過ごす時間や発達度合いがどのように異なるのか、アンケート結果を基に解析を行っています。親との時間が減ることが子どもにどのような影響を与えるのか等、とても重要な問題だと思っています。

(今井補佐) 親の満足度を測ることに焦点を当て過ぎず、子どもの心身、Well-being がどのような状態にあるのか、子ども自身に聞くことも重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(臼井教授) 子ども本人から回答を得るのはなかなか難しいので、親が子どものことをどう評価しているかという質問になる側面はありますね。子ども自身が、本当はどう考えているのか、それを知る調査を設計していくためには経済学者だけではなく心理学者、

教育学者が協力して取り組んでいく必要があると思います。今後の課題としてそのような企画に参画することには関心はあります。

(今井補佐) 家族で過ごす時間を増やすというのは、子どもが主体の話だと思います。子どもが成長していく段階で、Well-being がどのように変化していったか、追跡調査等ができるに興味深いと思いますがいかがでしょうか。

(臼井教授) 厚生労働省が実施している 21 世紀出生児縦断調査があり、また、その他にも研究グループが単独で調査に取り組んでいます。子どもが成長していく過程についての情報があります。しかしながら、子どもたちを幼少からフォローアップし、さらには、就職し社会人になっていく状況を長期にわたって継続調査していくことは、資金面や人員やリソースを含む面で難しいです。そうした調査を推進するためには、一研究者だけで出来ることではなく、異分野の研究者、政策担当者が長期的な構想に基づいて、協力して取り組むことが必要であろうと思います。そのような流れになっていくことを期待しています。



(臼井教授)

聞き手：政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）横山 直
同付 政策企画調査官 石川 智久
同付 参事官補佐 今井 崇史
同付 北島 大地

(本インタビューは、令和4年12月26日(月)に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです。なお、インタビューの詳細は、以下ページからご覧いただけます。

https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html

トピック

「満足度・生活の質に関する調査」からの考察

政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付

赤島 康人

はじめに

内閣府では、経済社会の構造の変化について、経済指標だけではなく、人々の生活にどのような影響をもたらすかを明らかにする取組として、「満足度・生活の質に関する調査」を進めてきた。

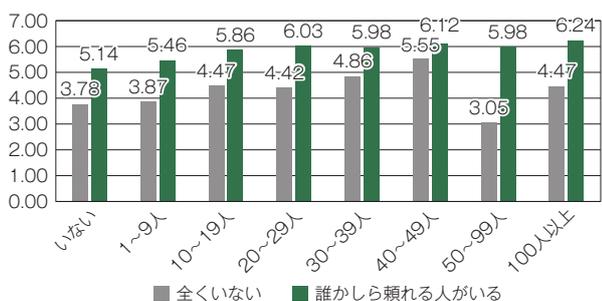
本稿では、2022年に実施した第4回調査の中から、足元で関心が高まるSNS¹活用と満足度の関係のほか、具体的な活用が進んでいる地方公共団体での取組を紹介する。

SNS上の交流と社会とのつながりの満足度

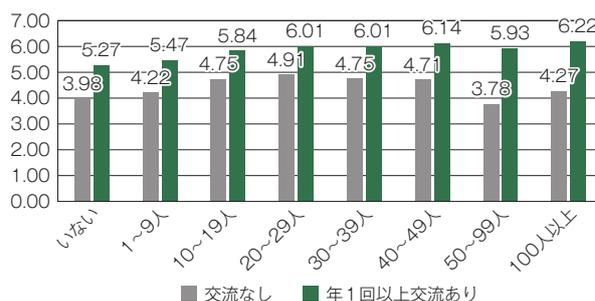
SNS上の交流人数と社会とのつながりの満足度についてみると、全ての層で、「誰かしら頼れる人がいる」と回答した者の満足度は、「頼れる人が全くいない」と回答した者の満足度よりも高く、「交流実態²がある」と回答した者の満足度は、「交流実態がない」と回答した者の満足度よりも高かった。SNS上の交流人数が50人以上の層に着目すると、満足度の差は、非常に大きかった（図表1）（図表2）。

これらのことは、SNS上の交流人数の多寡よりも、交流の中身の方が満足度を高める可能性を示唆している。

図表1 SNSによる交流と頼れる人の有無



図表2 SNSによる交流と実体交流



地方公共団体における取組

地方公共団体においても、各地域の住民の効用を計測するため、様々な指標が策定されている。

岩手県では、県の総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」において、幸福に関連する客観的指標（「いわて幸福関連指標」）を定めており、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開している³。

荒川区では、区民がどのような部分に幸福を実感しているかを把握する指標として、「荒川区民総幸福度（グロス・アラカワ・ハピネス：GAH）」を設定している。これらの指標は、区民がどのような課題を抱えているのかを調査・分析するツールとして使用されるほか、地域の課題解決に向けた運動を展開するのに用いられている。

三重県では、みえ県民力ビジョン（平成24年度～令和3年度）の中で15の政策分野を示しており、それらの政策を実現するための行動計画において、政策分野毎に「幸福実感指標」を設定している。

このように地方公共団体において具体的な取組が進展している。その際、それぞれの地域性質に応じた指標を作成していくことが政策効果を高めるために重要と考えられる。

おわりに

人々の生活の質を計測する試みは、政策立案とその評価において、重要度を増している。本稿で示したとおり、地方公共団体での取組も進展するなか、国・地方公共団体双方で対応を強化することで、人々のWell-beingが向上していくことを期待したい。

赤島 康人（あかはた やすと、岡山県より派遣）

1 ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。Facebook、Twitter、LINEなど。

2 年に1回以上交流する友人がいるかどうか。

3 県の総合計画に幸福度に関する考え方を盛り込んだのは岩手県が初めての試みである。

トピック

コロナの影響下における生活意識・行動の変化に関して

政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付

梅村 和季

はじめに

新型コロナウイルス感染症が流行し、度重なる緊急事態宣言等による感染症拡大防止対策が実施される中、人々の消費性向や経済の状況は大きく変化した。こうしたなか、内閣府では、こうした変化について多角的に把握し、政策運営に生かすため、「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（コロナ意識調査）を実施している。

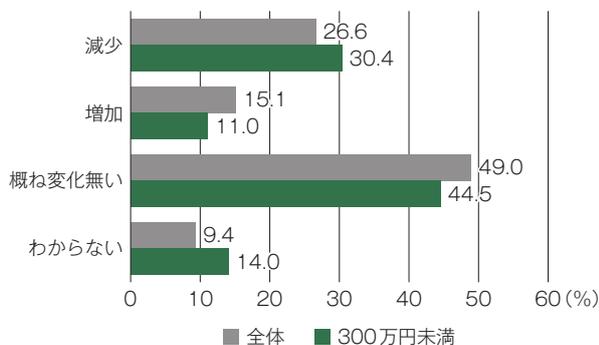
本稿では本年7月に実施した第5回の同調査¹結果から、収入や仕事に関して得られた示唆の一部を紹介する。

年収、資産状況の変化

まず、年収及び保有する資産の状況の変化を検証する。

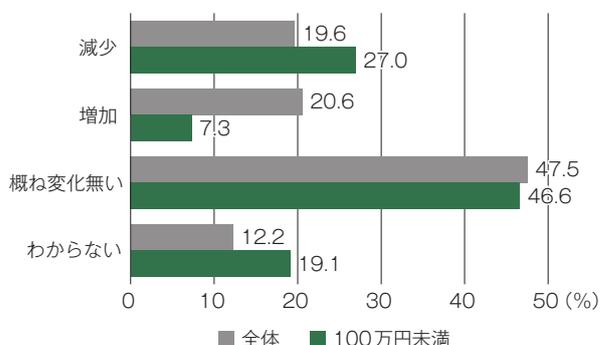
年収については、感染症拡大前（2019年12月）時点の状況を比較して、全体で3割近くが減少していると回答している。年収階層別にみると、年収300万円未満の階層において、減少したと回答する割合が最も大きく、低所得者層ほど厳しい状況に置かれたことが示唆されている（図表1）。

図表1 年収の変化（感染症拡大前と比較）



保有する資産については、全体でみると減少したとする割合は2割弱ほどであるが、世帯の金融資産階層別にみると、100万円未満の区分において3割弱が減少したと回答しており、資産保有額が少ない層に厳しい影響が生じている（図表2）。

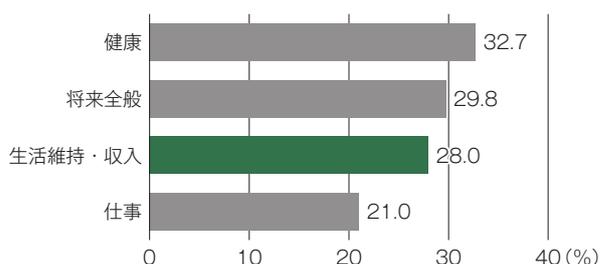
図表2 保有する資産の変化（感染症拡大前と比較）



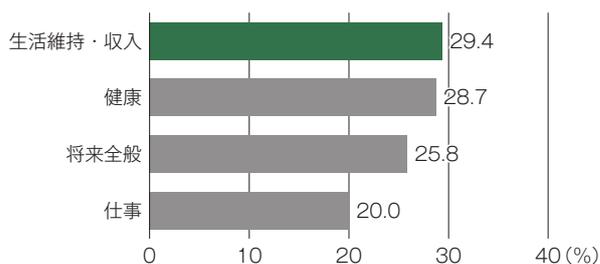
不安の増加について

次に、コロナ禍でどういった点で不安が高まっているのかみていく。感染症拡大前、拡大当初においては健康に関する不安が最も大きな割合を占めているが、今回の第5回調査では、生活の維持・収入に関する不安が最も大きい割合を占めている。次いで健康、将来全般、仕事に対する不安が高い割合を占める状況となっている（図表3及び4）。人々の不安が健康面から収入や将来の生活といった経済面に関するものにシフトしている。

図表3 不安の増加（2020年12月時点）



図表4 不安の増加（2022年6月時点）

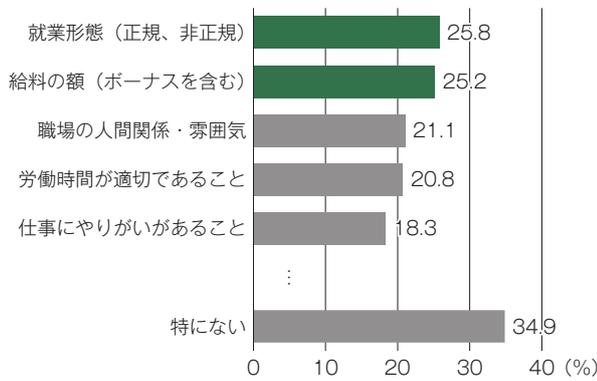


1 2020年6月から2022年7月にかけて、計5回調査を実施。インターネット調査方法により、第5回の回収数は10,056となっている。このうち、第4回調査の回答者数は6,481人となっている。また、回答者のうち、就業者は6,886人となっている。

働く上で重視するものについて

就業者に対して、働く上で重視するものについて尋ねたところ、就業形態（正規、非正規）を重視する割合が最も多く、次に給料の額を重視する割合が多い結果となった（図表5-1）。

図表5-1 働く上で重視するもの



就業形態、給料の額については、他の年代と比べて、20歳代で特に関心が高い傾向にある（図表5-2）。

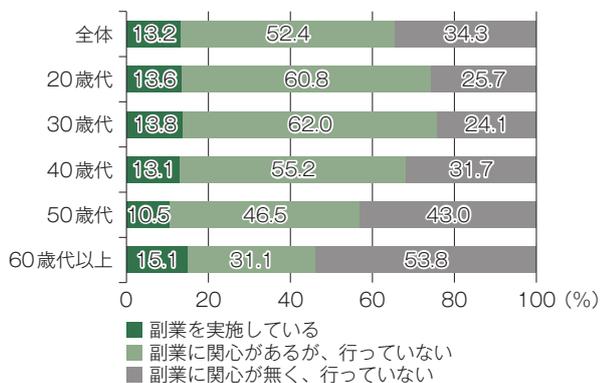
図表5-2 働く上で重視するもの（年代別）

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
就業形態（正規、非正規）	33.9%	30.5%	26.5%	20.1%	14.2%
給料の額（ボーナスを含む）	36.6%	33.0%	24.4%	17.6%	8.9%

副業の実施状況について

副業の実施状況については、全体で13.2%が実施している。また、現在は行っていないものの、副業に関心がある人の割合は52.4%と半数以上となっている。特に20歳代から40歳代ではその傾向が顕著となっている（図表6）。

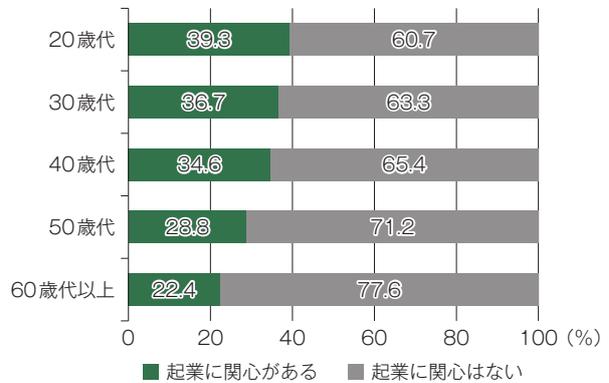
図表6 副業の実施状況について



起業への関心について

最後に、世代別の起業への関心についてみる。若い年代の方が起業への関心が高い傾向がある。特に20歳代については、約4割が関心を持っている（図表7）。

図表7 起業への関心（年代別）



おわりに

本調査においては、生活維持・収入に関する不安が増しており、年収や資産の面でコロナ禍の影響は低所得者層ほど厳しかったことが示唆された。

コロナ禍での経済対策としては一時金の給付などが実施されたが、経済面での不安を十分に緩和できていない可能性がある。手法や対象などについてさらに検討を重ね、引き続き支援を行っていく必要があるだろう。

また、働き方については、若い世代ほど柔軟な働き方を求めていることが示唆された。現在、政府は働き方改革を推進しているが、その方向性は若い世代のニーズに合致しているとみられる。働き方改革を一層加速させていくことが求められていると言える。

本調査は集計から発表までの時間も比較的短く、人々の意識をリアルタイムで把握できるため、非常に利便性の高いものである。コロナ禍が徐々に収束に向かいつつあるなか、ポストコロナ時代を見据えた政策立案が求められているが、その目的も踏まえて実施していく必要がある。今後は、調査項目を状況に合わせてアップデートしていくことなどにより、引き続き政策立案者にとって有効な調査として活用されることを期待したい。

梅村 和季（うめむら かずき、岡山市より派遣）

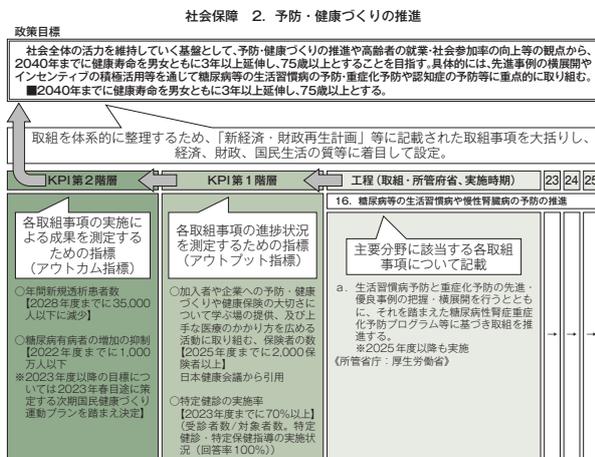
改革工程表2022を紐解く ～新たな拡充を要する政策課題（防衛・GX・こども）とマイナンバーを中心に～

政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付
佐藤 和斗
政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（企画担当）付
星 瑠人 真鍋 心作 目崎 廉人

新経済・財政再生計画 改革工程表2022

「新経済・財政再生計画 改革工程表」（以下「改革工程表」）は、「経済財政運営と改革の基本方針」（以下「骨太方針」）に記載されている主要な施策について、KPIを盛り込みながらその工程を取りまとめたものである。経済財政諮問会議の下に専門調査会として設置されている経済・財政一体改革推進委員会（以下「推進委員会」）において有識者間で議論しながら、施策の進捗状況の評価・点検を毎年度行い、その結果をその後の施策の進捗管理に反映することとされている。

図1 改革工程表2022（抜粋）



2022年12月22日に経済財政諮問会議で決定された改革工程表2022では、これまでにも工程化に取り組んできた社会保障、社会資本整備等、地方行財政改革等、文教・科学技術の4分野に加えて、骨太方針2022に基づき、新たな拡充を図ることとされている政策分野である防衛・GX・こども政策のPDCA構築の端緒を開く取組にも着手した。また、新たに、マイナンバーの利活用拡大について工程化され盛り込まれた。

本稿では、これら新たな拡充を要する政策課題とマイナンバーの利活用拡大の改革工程表などについて紹介する。

新たな拡充を要する政策課題 防衛政策

現在の我が国の防衛産業には、サプライチェーンリスク、事業撤退、レピュテーションリスク、利益の確保、サイバーセキュリティなどの課題が存在している。また、科学技術の急速な進展により戦い方の変革が加速しており、宇宙・サイバー・電磁波等の新たな領域への対応や、AI・無人機・量子等の民生の先端技術を防衛機能に結実させることへの必要性が高まっている。2022年12月16日には、新たな国家安全保障戦略等¹が閣議決定され、防衛力を今後5年間で抜本的に強化していくことになっている。

こうした背景の下、改革工程表では、経済財政の観点から、防衛力整備の一環として、いわば防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の維持・強化を推進していくことを政策目標とした。今後は、その在り方や必要な各種施策について、新たな国家安全保障戦略等を踏まえつつ、関係省庁間で検討していく。そして、他の分野を参考にしつつ、防衛産業の課題の実態を定量的に把握し、

- ①定量的なKPI（アウトプット・アウトカム指標）を含むロジックモデルに基づいた政策体系
 - ②施策やKPIの進捗を定期的に点検し、その結果を事業の実施や予算配分に効果的に反映させる仕組み
 - ③外部専門家の知見を取り入れる仕組み
- といった要素を加えたPDCAサイクルを、2023年内を目途に構築することとなっている。

GX(グリーントランスフォーメーション)政策 (経緯)

1997年に、気候変動についての初めての国際枠組みとして、温室効果ガス排出量削減義務を先進国に課す京都議定書が採択された。2015年には、これに代わり、途上国にも排出削減の努力を求める新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択された。これを受けて、日本は、2016年5月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、温室効果ガスの削減目標として、2030年度排出量の2013年度比26%減と2050年までの排出量80%減を設定した。

ところが、2019年12月にEU、2020年9月には中国が、温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させ実質ゼロにするというカーボンニュートラルを目指すことを表明し、脱炭素という踏み込んだ長期的な目標を設定した。地球温暖化への対応を経済成長の制約やコストとして捉えるのではなく、経済成長の機会として位置付けることが国際的に急速に広がる中、2020年10月に当時の菅総理が所信表明演説において、2050年のカー

1 「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」（いずれも2022年12月16日閣議決定）

ボンニュートラルを新たな目標とすることを表明した。それまでの目標が大幅に引き上げられ、日本においても温暖化への対応が抜本的に強化されることとなった。

2021年10月に成立した岸田内閣においても、新しい資本主義において、GXは社会課題として計画的に重点投資すべき分野の一つと位置付けられた。2022年5月、岸田総理は、英国のシティーでの講演において、2050年のカーボンニュートラルに向け、今後10年間で官民協調により150兆円の新たな関連投資を実現することや、これを喚起するために十分な規模の政府資金を将来の財源の裏付けをもったGX経済移行債により先行して調達すること、成長とイノベーションを促進するカーボンプライシングを最大限活用すること、脱炭素に向けたロードマップを取りまとめることを表明し、翌6月の骨太方針2022において、こうした方針が閣議決定された。

これを踏まえ、10月5日の経済財政諮問会議では、GXについて議論が行われ、有識者議員提出資料として「各種官民資金の相互関係性や規模感を示しながら、150兆円投資が実現するまでの全体像となるロジックモデルを構築し、EBPMによるPDCAの取組を徹底すべき」との提言があり、推進委員会において改革工程表が取りまとめられることとなった。

(工程表の内容)

改革工程表に工程として記載される期間は今後3年間であることから、今回の改革工程表では、2050年のカーボンニュートラル達成と産業競争力強化・経済成長の同時実現という長期的な目標ではなく、その前段階にある150兆円投資の実現に向けた工程が明記された。この概要は、以下のとおりである。

- ①非化石エネルギーの推進のための投資
…再生可能エネルギーや定置用蓄電池、水素・アンモニアの導入促進等に向けた投資（今後10年間60兆円超）。
- ②需給一体での産業構造転換や抜本的な省エネ推進のための投資
…製造業の省エネ・燃料転換、脱炭素目的のDX促進、蓄電池産業の確立、航空機産業の構造転換等に向けた投資、次世代自動車の普及や、住宅・建築物の断熱性能向上に向けた投資（今後10年間80兆円超）。
- ③資源循環・炭素固定技術等の推進のための投資
…バイオものづくりやCCS（二酸化炭素回収・貯留技術）の技術開発等に向けた投資（今後10年間10兆円超）。

(今後の課題)

この改革工程表の決定と同じタイミングで、「GX実現に向けた基本方針」というロードマップもGX実行会議において決定され、GX経済移行債の財源や使途も示された。150兆円投資のみならず、地球温暖化の抑制と経済成長の両立が確実に実現されるためには、このロードマップも含めて、EBPMによるPDCAの取組を徹底すべく、フォローアップされていくことが重要である。

また、今回の改革工程表において設定された目標は、投資額という量的目標であるが、本来、目指されている温室効果ガスの削減や経済構造の強化についての質的目標を設定することがより大切となってくる。

こうした課題についても、推進委員会等において、引き続き議論されていくことが求められるだろう。

こども政策

現在、我が国では、少子化や人口減少が進行し、児童虐待や不登校など、こどもを取り巻く状況が深刻化している。その中で、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて強力に推進することが急務である。こうした状況を踏まえ、こども政策の司令塔としての役割を果たす「こども家庭庁」が2023年4月に創設される。また、こどもに関する様々な取組を講じるに当たっての共通の基盤となるものとして、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として「こども基本法」が、2023年4月より施行予定である。そこでは、「こども大綱」²を取りまとめ、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を定めることとなっている。

以上を踏まえ、こども政策に関する改革工程表では、「こども家庭庁創設後、必要な政策や目標を『こども大綱』として体系的に取りまとめた上で、その充実を図り、強力に進めていく。そのために必要な安定財源については、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討を進める」ことを政策目標とした。今後は、こども基本法第9条第4項³に基づき、「こども大綱」において、目標を設定する予定である。また、こども政策の充実、全世代型の社会保障を構築するという観点からも検討する必要があるため、全世代型社会保障構築会議等での議論を踏まえつつ、関係省庁と緊密に連携して進めていく。これらを踏まえて、2023年内を目途にPDCAサイクルを構築することとなっている。

2 こども基本法第9条「政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。」

3 こども基本法第9条第4項「こども大綱に定めるこども施策については、原則として、当該こども施策の具体的な目標及びその達成の期間を定めるものとする。」

今後の経済・財政一体改革

改革工程表2022の取りまとめを議論した2022年12月16日の推進委員会では、主要政策課題についての着実な前進等の成果を得る一方で、諸政策に関する取組は着実に進んでいるものの、従来から取り組んでいる分野については「政策目標」の実現の観点から一層の取組の強化が必要であるといった議論があった。これらを踏まえ、経済・財政一体改革の一層の強化を図るとともに、改革工程表の着実な実行により、効果的・効率的な支出を推進していくことが重要であると考える。また、今回の改革工程表では、新たな拡充を要する政策課題についてもPDCA構築の端緒が開かれた。2023年内にPDCAサイクルを構築できるよう、確実に取り組んでいくことが期待される。

マイナンバーの利活用拡大について (経緯)

マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として、2015年に導入された。より正確な所得把握による社会保障・税の給付と負担の公平化や真に手を差し伸べるべき者を見付けるなどのプッシュ型の行政サービスを行うこと、各種行政事務の効率化、添付書類が不要となり国民の利便性が向上することなどが期待された。

その後、各府省や全国の地方自治体の取組により、マイナンバーを活用した行政機関同士の情報連携の進展や、マイナポータル⁴の整備による行政サービスの簡便化などが図られている。

他方、負担能力に応じた社会保障・税の給付と負担の公平化について、具体的な制度改革は進んでいない。これまでの経済財政諮問会議においても、十倉議員や新浪議員などから、マイナンバーを活用した適切な給付と負担による持続可能な社会保障制度を構築することや、個人の資産・所得情報との効率的な情報連携を行うこと、コロナ禍で得られた課題を踏まえて給付を速やかに行うための基盤整備を行うことなどが必要との意見が示されてきた。

2022年に入り、経済対策としてマイナポイント第二弾に1兆8千億円もの国費⁴が投入される中で、7月25日の経済財政諮問会議では、新浪議員より、マイナンバーを活用した応能負担の徹底に向けてタスクフォースを立ち上げるべきとの意見があった。そこで、9月14日の経済財政諮問会議では、有識者議員提出資料として、国民がマイナンバーの利便性を実感できる社会保障・税分野でのプロジェクトの検討を重点

課題とするべきとの提言があり、11月2日の経済財政諮問会議では、マイナンバー活用による生活・社会保障の向上が議題となった。

この有識者議員提出資料では、マイナンバーを最大限活用した抜本的な制度拡充は必要不可欠であり、

- ・マイナンバーの利活用や利便性についての明確なビッグピクチャーの提示と説明責任の充実
- ・マイナンバーに紐付いた所得等各種情報の充実
- ・情報連携拡大に向けたマイナンバー制度の改善
- ・マイナンバー利活用を前提とした給付と負担の制度改革

といった取組を並行して行い、個人が利便性を実感できる制度改革を進め、国民的理解を前提に、政府全体で、改革の年限を区切った具体的なロードマップを策定し、関係府省によるスピード感をもった実行を促すとともに、全体的な進捗を管理し、関係府省に加え専門家の参加を得て、ロードマップ案を経済財政諮問会議に提出すべきとの提言があった。

これらの議論を踏まえ、岸田総理から、後藤経済財政政策担当大臣に対し、河野デジタル大臣や加藤厚生労働大臣など関係大臣と連携して、マイナンバーを活用した制度の充実の具体的なロードマップを整理し、経済財政諮問会議に報告するよう指示があった。

この指示を受け、11月8日、ロードマップの策定に向けた議論を行うため、経済財政政策担当大臣決定により、有識者及び関係省庁による「マイナンバーの利活用拡大のための検討タスクフォース」(以下「タスクフォース」)が設置された。このタスクフォースには、経済財政諮問会議から、座長として新浪剛史議員(推進委員会会長)、座長代行として柳川範之議員(推進委員会社会保障ワーキング・グループ主査)、中空麻奈議員(推進委員会社会保障ワーキング・グループ主査)、推進委員会から、松田晋哉委員(社会保障ワーキング・グループ主査)、そして、マイナンバーに精通した専門家として、個人情報に関して水町雅子弁護士、地方税財政に関して佐藤主光一橋大学教授、マイナンバーと税・社会保障の制度に関して森信茂樹東京財団研究主幹が委員に就任された。

このタスクフォースは12月上旬にかけて開催され、上記11月2日の有識者議員提出資料の提言に対し、各省庁から認識や検討状況について説明の上、有識者との議論が行われた。

(マイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップ)

このタスクフォースでの議論を踏まえたロードマップ案が12月12日・16日の推進委員会で審議され取り

4 令和3年総務省補正予算。マイナンバーカードの新規取得や健康保険証としての利用登録、公金受取口座の登録を行った者に対して、最大20,000円相当のポイントを付与。

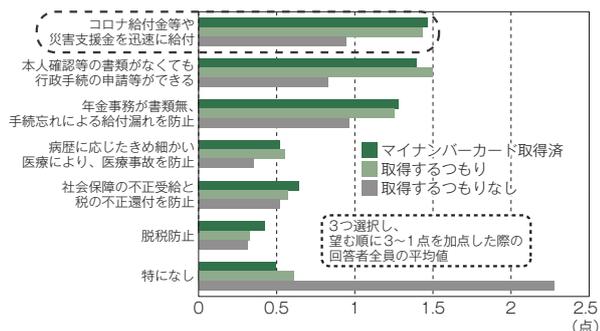
まとめられ、12月22日の経済財政諮問会議において決定された。

このロードマップは、①きめ細かな社会保障等の基盤整備、②行政事務の効率化、③所得情報等の活用・情報連携、④国民理解の拡大の4つの柱で、国民の利便性の向上につながる取組を中心に、マイナンバーの利活用拡大に向けて期限を明らかにした具体的な工程を示している。

以下、この中から3つの施策を紹介する。

第一に、給付事務の迅速化・効率化のため、公金受取口座の対象を順次拡大し、更に多くの給付等で利用できるようにするとともに、様々な機関・システムを通じた公金受取口座の登録を大幅に加速することなどが工程化された。コロナ禍では、給付金の支給を迅速に進めることができなかつたケースが見られたが、公金受取口座がマイナンバーと紐付けられることによって、給付金支給の迅速化が可能となることが期待される(図2参照)。

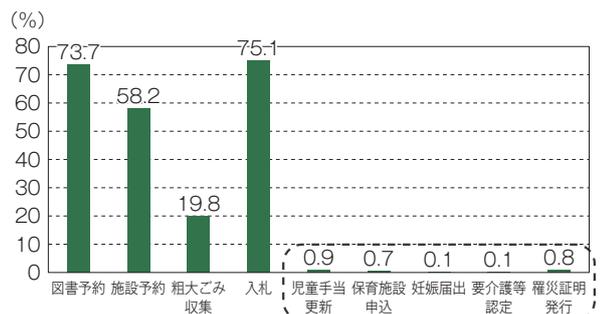
図2 マイナンバーを活用して実現してほしい施策(2022年)



(備考) 慶應義塾大学田中辰雄教授(2022)により作成。2022年2月におけるウェブモニター回答者2万人の意識調査結果を集計。

第二に、利用者からのフィードバック等を踏まえてマイナポータルを順次改善することにより、子育て等に必要な情報・手続に関する便利なサービスの提供を推進することや、マイナポータルの周知・普及を強化することが工程化された。このことにより、利用率が低迷している子育て分野等のオンライン手続について、使い勝手が向上し、利用が進むことが期待される(図3参照)。

図3 市区町村手続でのオンライン利用割合(2020年度)

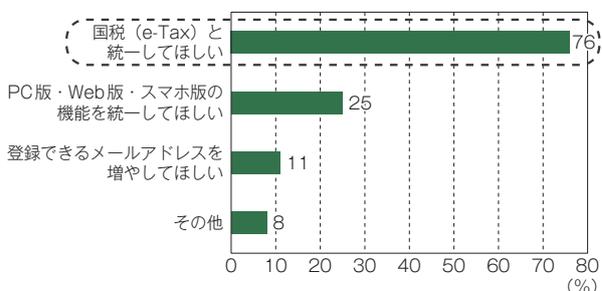


(備考) 総務省「自治体DX・情報化推進概要」により作成。

また、福祉・医療・介護分野でのマイナンバーの更なる利活用等を進め、より一層きめ細かな社会保障サービスを提供するとともに、所得のみならず保有資産に応じた負担を勘案することとされた。例えば、地方自治体での生活保護事務への利用拡大や頻回受診傾向がある者への早期助言などが工程化された。また、預貯金口座へのマイナンバー付番の状況を見つつ、医療・介護分野への公平な応能負担の推進を検討することとされた。

第三に、国・地方の税務の様式統一化とシステム共通化を進めることが工程化された。事業者は従業員の給与所得情報を国税庁と地方自治体のそれぞれに提出する機会が多いが、統一化・共通化により行政事務の更なる効率化と事業者等の負担軽減が期待される(図4参照)。

図4 国・地方の税務システム統一を希望する割合(2020年)



(備考) 地方税共同機構「eLTAX利用者満足度調査結果報告書」により作成。eLTAXは地方税ポータルシステム。

(今後の課題)

このロードマップが決定された12月22日の経済財政諮問会議では、岸田総理から、関係大臣に対して、ロードマップに基づき、マイナンバーを活用した制度の充実を図るよう指示があった。

このロードマップに基づき、関係省庁が工程に盛り込まれた施策を実行するとともに、マイナンバー制度の導入趣旨である社会保障・税の給付と負担の公平化のために、応能負担の徹底と真に必要な者への給付の実現に向けて、引き続き検討を進めていくことが必要である。

また、改革工程表の他の分野と同様に関係省庁によるスピード感をもった実行や制度の充実が実現できるよう、経済財政諮問会議や推進委員会、タスクフォースにおいて工程の進捗をフォローアップしていくことも求められている。

佐藤 和斗(さとう かずと)

星 瑠人(ほしりゅうと)

真鍋 心作(まなべしんさく、香川県より派遣)

目崎 廉人(めさき やすと、相模原市より派遣)

経済財政政策部局の動き

多年度にわたる基金事業のPDCA強化

政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付

村上 匠 北島 大地

1 はじめに

基金は、あらかじめ複数年度にわたる財源を確保することにより弾力的な支出を可能とし、各年度の所要額を見込み難い多年度事業を安定的かつ効率的に実施するために活用されている。本稿では、基金のPDCA強化の取組等について紹介したい。

2 基金の必要性

我が国では「予算の単年度主義」の原則のもと国会における予算の議決が毎会計年度行われているが、中長期的な視点が欠ける¹等の弊害があることから、中長期政策の実行には基金の活用等による多年度にわたる支出が必要とされる場合がある。そこで、岸田総理は、「国の長期的方向性や予見可能性を高め、企業が将来の期待成長率を導き出せるよう、基金等を活用して、予算単年度主義を打破²」と言及し、骨太方針2022において、予算の単年度主義の弊害是正のため基金を活用することが掲げられた。

中長期的な視点を要する政策には、情勢の変化への柔軟な対応や民間企業の予見可能性向上のために、多年度にわたり支出ができる仕組みが求められる。

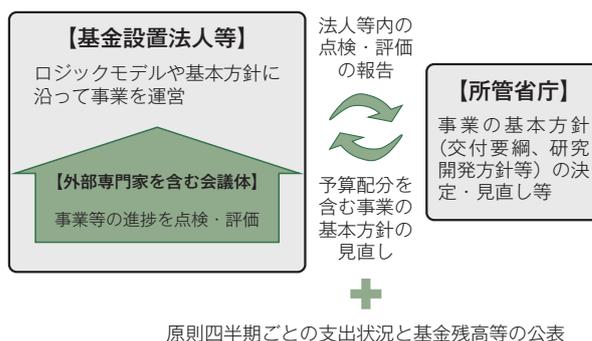
3 多年度にわたる基金事業のPDCA強化

内閣府は、事業の継続性が見通せないために民間活力を巻き込めず経済財政効果が限定される等といった単年度予算の弊害の是正に向けて、基金事業におけるワイズスペンディングを徹底し、投資効率の向上に結び付けるよう「多年度にわたる基金事業のPDCA強化」を取りまとめた³。PDCA強化に当たっては、以

下の要素を含む枠組みの構築が進められた。

- ・具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築
- ・事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高等の公表
- ・進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映
- ・外部専門家の知見を取り入れる仕組み

基金事業におけるPDCAの枠組みのイメージ



今後、対象基金事業の取組状況をフォローアップするとともに、「新しい資本主義」の実現に向けて新たに開始された基金事業のPDCA強化にも取り組むこととしている⁴。この取組を通じ、多年度にわたり支出ができる仕組みとして基金を有効活用していくことが重要である。

4 今後の課題について

基金の活用に当たっては、引き続き執行状況を把握しながら無駄なく執行を行い、使用見込みの低い資金は返納し、適切な管理に努めることが重要である。

しかし、基金は基本的に数年から数十年と中長期的な期間で支出することが前提で造成されるため、事業の実施効果が得られるまで時間を要するものがあることを考慮しなければならない。基金は執行率という観点で評価されることがあるが、KPIを設定した上で、その進捗や達成状況を分析し、事業効果にも着目した評価をすることも重要である。

村上 匠（むらかみ たくみ）

北島 大地（きたじま だいち）

1 鈴木財務大臣兼内閣府特命担当大臣閣議後記者会見（2021年11月30日）

2 ギルドホールにおける岸田総理基調講演（2022年5月5日）（https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2022/0505kichikoen.html）

3 新経済・財政再生計画 改革工程表2021、112頁。本取組の対象は、科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む基金事業かつ単年度事業費10億円相当以上の基金事業（終期のない基金事業については基金残高10億円以上のもの）。各基金事業における枠組み構築状況は、令和4年5月10日の第38回新経済・財政一体改革推進委員会において報告されている。

4 新経済・財政再生計画 改革工程表2022、136頁

経済財政政策部局の動き

GIGA スクール構想の実現に向けて

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付
渡邊 真希子

はじめに

世界的なICT機器の普及や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、現代社会ではDXの動きが加速している。そしてそのような動きは、教育現場においても例外ではない。令和元年に文部科学省よりGIGAスクール構想が示され、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が開始された。これは、これまでの教育にICTの活用が加わることで、教師・児童生徒の能力を最大限に引き出していくことを狙いとした政策である。

ICT環境の整備状況について

文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、学習者用コンピュータ、普通教室における無線LANの整備率は、GIGAスクール構想の取組を契機に飛躍的に伸びることとなった。

このように、ICT環境の整備は着々と進む一方、ICTの効果的な活用方法については、未だ様々な議論が行われているのが現状である。では、今後どのようにICTを使いこなしていくことが求められているのか。

エビデンスの構築について

内閣府では、ICTの効果的な活用方法を模索するため、文部科学省と連携してGIGAスクール構想の実現に向けたエビデンス整備に取り組んでいる。具体的には、どのような環境を整備すれば1人1台端末の効果的な活用に繋がるのか、文部科学省による「全国学力・学習状況調査」等を活用して効果検証を行っている。では、令和3年度、令和4年度に行った効果検証について、主な分析結果を述べる。

(1) 令和3年度の効果検証について

令和3年度は、ICT機器の活用状況に関する分析を行った。その中で、授業におけるICT活用状況や、家

庭への持ち帰りの状況には自治体間で差があること、そしてそれには、教育委員会の積極性が影響している可能性が明らかになった。また、ICTの活用頻度が高い学校では、教員のICT活用指導力が高い傾向にあり、両者には相関関係があることなども浮かび上がった。

(2) 令和4年度の効果検証について

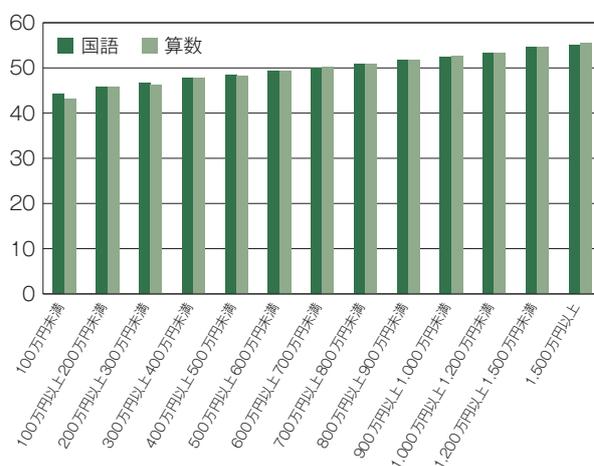
令和4年度は、昨年度の分析結果をもとに、社会経済的背景やICTの活用方法による効果の発現の違いを、小学6年生の児童生徒単位で検証している。

そのうち本稿では、どのような社会経済背景の児童生徒がICTを活用することによって、能力が向上するのかという分析軸を取り上げることとする。

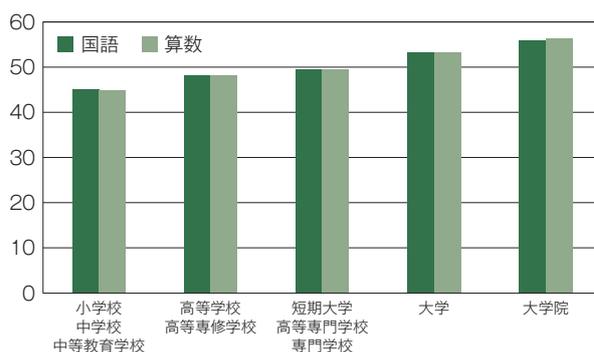
まず、効果検証の前段階として、世帯収入及び両親の学歴と学力の関係性について分析を行った。令和3年度全国学力・学習状況調査に関しては、保護者に対する調査を併せて行っており、一部の児童生徒について保護者情報との結合が可能となっている。

結果は、国語・算数ともに、世帯収入及び両親の学歴が高い層ほど児童の平均偏差値がより高い傾向にあった。このことにより、世帯収入及び両親の学歴と学力には相関性があることが明らかとなった(図表1~3)。

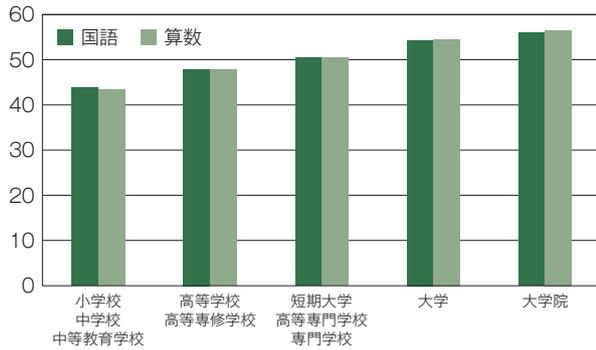
図表1 世帯収入別の国語・算数の平均偏差値



図表2 父親の学歴別の国語・算数の平均偏差値



図表3 母親の学歴別の国語・算数の平均偏差値



この分析結果を踏まえ、世帯収入及び両親の学歴の数値をそれぞれ標準化し、平均値を算出することで、SES（社会経済的背景）指標を作成した。当該指標を用いて全体サンプルを4階層（Lowest SES・Lowest middle SES・Upper middle SES・Highest SES）へ分割し、SES階層別におけるICT利用頻度の効果の違いを、重回帰分析により検証した。具体的には、平日や休日の学習時間、読書時間、通塾の有無、学校ダミー等を制御変数としてコントロールした上で、ICTの利用頻度について、「月1回未満」を基準に「月1回以上週1回未満」と「週1回以上」の2つのダミー変数を説明変数として設定し、SES指標ごとに学力（偏差値）と学習意欲への影響をそれぞれ比較した。

推定結果としては、全ての階層において、ICT利用頻度が高くなるほど学力が高くなる傾向は見られず、国語・算数ともに中程度の利用頻度（月1回以上週1回未満）で最も学力が高くなる傾向が確認された。一方、階層別にみると、特にLowest SES層において最も学力が高くなる傾向が見られた。また、算数では全ての階層において利用頻度と学習意欲の正の相関が確認された（図表4）。

ICT利用頻度と学力については、正の相関が確認できなかったが、分析に用いたデータにおけるICT利用頻度は小学5年生までの利用状況となっており、まだICT端末が導入されて間もない令和2年度時点のものであったことなどが要因として考えられる。

今後はこれまでの検証結果を踏まえ、引き続き既存調査の分析による効果検証を行うのに加え、既存のものだけでは十分に把握できない項目について試行的に調査・分析することを検討している。

おわりに

GIGAスクール構想は、令和の時代に始まった新たな取組であり、ICTの活用が教育現場に浸透し、政策効果の発現が顕著となるのは、まだ数年の期間を要するかもしれない。ICTを活用することへの抵抗感の払拭や、インターネットを利用することのリスクや弊害を最小限とすること、また指導側の人材育成など、今後の課題は山積みである。

しかしながら、「Society 5.0」の実現が提唱されている中で、我々とICTの関係性は、今後より一層密接なものへと変貌を遂げていくであろうことは紛れもない事実である。時代の波にのみれることなく、家庭環境や学力などに左右されず、誰もが平等に教育現場でICT機器を使いこなすことで、児童生徒の豊かな学びへと繋がっていくことを期待したい。

渡邊 真希子（わたなべ まきこ、山梨県より派遣）

図表4 SES階層別におけるICT利用頻度の効果（重回帰分析の推定結果サマリー）

SES階層	ICT利用頻度ダミー	学力（偏差値）		学習意欲	
		国語	算数	国語	算数
全体サンプル	月1回以上週1回未満	1.730***	1.478***	0.145***	0.106***
	週1回以上	0.617***	0.428*	0.156***	0.156***
Lowest SES	月1回以上週1回未満	2.385***	1.938***	0.153***	0.089*
	週1回以上	0.792*	0.566	0.188***	0.147***
Lower middle SES	月1回以上週1回未満	1.445***	1.648***	0.140***	0.119**
	週1回以上	0.742*	0.300	0.140***	0.183***
Upper middle SES	月1回以上週1回未満	1.121***	0.699*	0.134***	0.080*
	週1回以上	0.571	0.395	0.153***	0.139***
Highest SES	月1回以上週1回未満	1.321***	0.755**	0.135***	0.093**
	週1回以上	-0.197	-0.200	0.108**	0.137***

※平日や休日の学習時間、読書時間、通塾の有無、学校ダミー等を制御変数としてコントロールしている。
 ※***、**、*はそれぞれ1%、5%、10%で有意。

経済財政政策部局の動き

成果連動型民間委託契約方式の普及促進における現状と課題

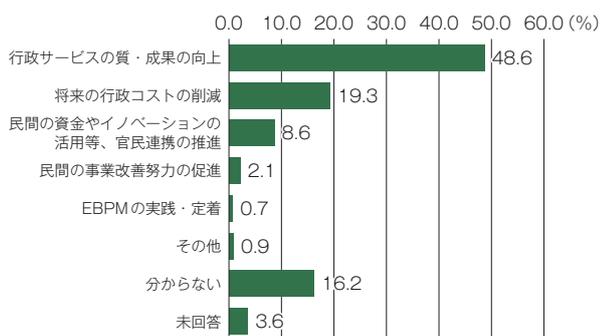
政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(成果連動型事業推進室)付
信崎 草平

自治体のPFS実施状況

成果連動型民間委託契約方式(Pay For Success: PFS)は、委託費を成果指標の改善状況に連動させることで、民間セクターのノウハウを引き出し、官民連携による効果的な社会課題の解決を図る仕組みである。内閣府及び関係府省庁は、「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」を策定し、PFSの普及促進に取り組んでいる。

内閣府調査¹によると、2022年3月末時点でPFS実施団体数は82団体に広がっている。政府主催のセミナー参加数は500団体を超えるなど、自治体における興味関心の高まりが示唆された。また、PFSに対して最も期待する事項に関しては、「行政サービスの質・成果の向上」がほぼ半数に達している(図表1)。

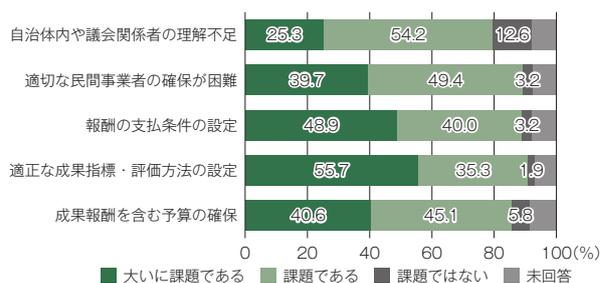
図表1 PFSに最も期待する事項 (N=1,718)



PFS検討における課題

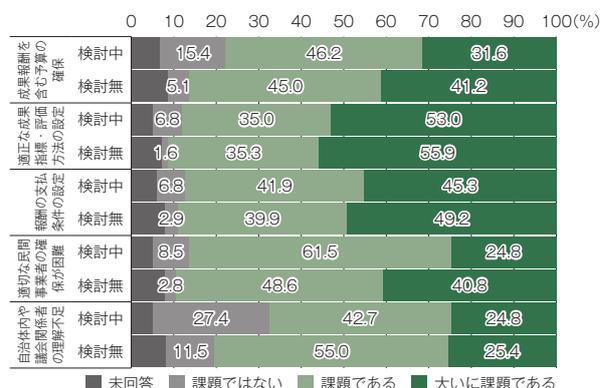
他方、PFS事業の具体的な検討を進めていると回答した自治体は117団体に留まっており、興味関心は持っているが、その多くは具体的な検討には至っていない。同調査では、PFS導入で課題に感じる項目について、全項目で「課題に感じている」割合が高く、その中でも「適正な成果指標・評価方法の設定」が最も強く示された(図表2)。

図表2 PFS導入に向けた課題認識 (N=1,716)



PFS事業では、適正な成果評価を行うことが通常の委託事業以上に重要となるが、そのためには、事業目標と関連する測定可能な成果指標を設定するとともに、外部要因の影響を可能な限り取り除くことが必要である。しかし、自治体においては、これらPFS特有のプロセスを適正に実施するためのノウハウや実施体制が十分整っておらず、具体的な検討に至るまでの障壁となっていると考えられる。さらに、この結果を「令和4年度以降のPFS実施検討の有無」で分類したところ、予算確保と関係者の理解に関する項目で、「課題でない」の回答割合に10ポイント以上の差があった(図表3)。

図表3 PFS実施検討の有無別の課題認識



検討を進めている自治体においても、庁内の意思形成や財源確保が先行して進む一方、成果指標や評価方法の設定など、PFS特有の検討プロセスで苦慮している可能性が考えられる。

より一層の普及促進に向けて

調査結果から、自治体ではPFS特有の検討プロセスに強い課題を感じていることが示された。政府の取組においては、交付金等の財政的支援と並行して、これら課題感に対する伴走的支援の充実が重要であると考える。

信崎 草平 (のぶさき そうへい、枚方市より派遣)

1 地方公共団体における成果連動型民間委託契約方式(PFS)事業の実施状況に係る調査

経済理論・分析の窓

少子化に経済面で影響を与えている教育の在り方について

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(企画担当)付 参事官補佐

河野 愛一朗*

はじめに

日本の合計特殊出生率は、2021年に1.30となり6年連続で前年を下回るなど、コロナ禍を経て、少子化は深刻化している¹。この傾向は、近隣諸国でも同様であり、例えば、中国では1.16、韓国では0.81に低下している²。このように東アジア各国の出生率は他の先進国と比べても軒並み低い³が、この背景として、大学入学をはじめとして教育制度が柔軟でないために、受験競争の私的費用が高くなってしまっていることが影響していると言われている。

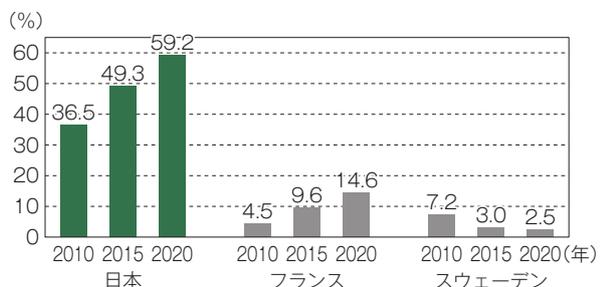
また、戸田・河野(2022)では、家計において教育の高度化などにより子育ての私的費用が上昇することで出生率が低下していること、すなわち、私的費用が抑制されれば出生率が上昇することを理論的に示した。

本稿では、これらを踏まえ、東アジアや日本において特有な教育費の状況に焦点を当てた考察を行う。

少子化に大きな影響を与える教育負担

前述の戸田・河野(2022)でも同様なデータを紹介したが、理想の子供数を持たない理由として、子育て・教育の費用の負担を挙げる割合は他の理由と比べ突出して高く、妻の年齢が35歳未満の若年層では77.8%となっている⁴。この費用の具体的な内容について

図1 子供の学校外教育の経済的な負担が大きいと答えた割合



(備考) 内閣府「少子化社会に関する国際社会意識調査」により作成。子供がいる20~49歳の男女が対象。

て、内閣府「少子化社会に関する国際社会意識調査」によれば、負担が大きいと意識されている子育て費用として、日本では「学習塾など学校以外の教育費」を挙げる割合が最も高い。図1では、各国比較における当該割合の推移を示している。

このように、日本においては、子供の学校外教育の経済的な負担が大きいと答えた割合が、元々高い水準である上に、ますます高まっている。図2では、主に自宅学習や塾・家庭教師などの費用である補助学習費が、近年増加傾向であることを示している。コロナ禍を経た2021年の調査では増加率が高まっており、今後、この負担感の増大が子育てや少子化に一層影響を与える可能性がある。

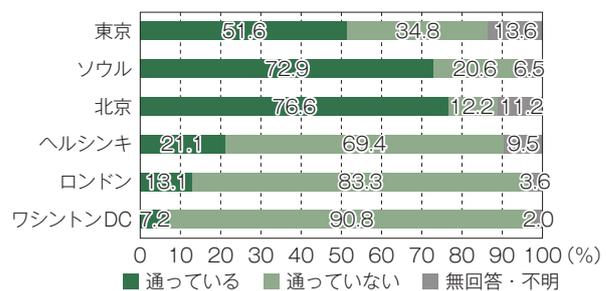
図2 公立学校に通う子供1人当たりの年間補助学習費の推移



(備考) 文部科学省「子供の学習費調査の結果」により作成。

このように学校以外の教育費に大きな負担を要している背景の一つとして、前述したように受験競争の存在があり、中国や韓国は日本以上に深刻である。図3では、古いデータであるが、学習塾に通う小学校高学年の割合の各国比較を示している。欧米に比べて日本も高いが、出生率の低下が一層深刻な中国や韓国の割合は日本以上であり、受験競争がより激しい状況が現れている⁵。

図3 学習塾に通う10・11歳児の割合(2006年~2007年)



(備考) ベネッセ教育総合研究所「学習基本調査・国際6都市調査」により作成。

Becker (1981) は、経済学における家計行動の理論を応用し、もうける子供の数を少なくすることで子供1人当たりの教育支出を増やすインセンティブが働くこ

* 経済社会総合研究所特別研究員。本稿の公表に当たっては、政策統括官(経済社会システム担当)付の鈴木りん氏及び元政策統括官(経済社会システム担当)付の戸田美咲氏に有益なサポートや助言を頂いた。

1 経済財政諮問会議(令和4年第16回)有識者議員提出資料参照。

2 国際連合「World Population Prospects 2022」及び韓国統計庁で公表された2021年値。

3 「令和4年度少子化社会対策白書」参照。2020年、台湾は0.99、香港は0.88。

4 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」参照。

5 当該調査の後、韓国では学習塾の夜間営業が制限され、2021年には中国において小学生・中学生向けの学習塾の非営利化や新設禁止が発表された。

とを理論的に示したが、東アジア各国の低出生率と受験競争の現状は、この理論を裏付けていると言える⁶。

このように、もうける子供の数を減らしながら学校外教育に私的費用を多く投じて、子供の能力が（受験対策に止まらず）本質的に高まれば、私的には意義があると言えるが、2021年8月21日付のEconomist誌では、このような受験競争は相対評価への対応に過ぎず、多くの子供が競争に参加する状況下では、競争に勝つことの費用対効果の期待値は高くなく、むしろ、競争によるフラストレーションと費用の浪費によって、厚生は以前より悪化するという見解を示した。これに関して、矢野（2001）は、多くの親が子供を通塾させていることについて、ゲーム理論における「囚人のジレンマ」で表現し、本来、誰も塾に行かずに済む方が社会的には効率的であることを指摘している⁷。

子供の学校外教育に関する実証分析

日本の社会学者のグループによって10年ごとに実施されている「社会階層と社会移動全国調査（SSM⁸調査）」においては、経済社会に関する様々な事項の一つとして、学校外教育の経験についても調査されており、この結果を集計した個票データを用いた実証分析も行われている。本稿でも、前述したように、学校外教育の経験の効果が小さくなっていることをSSM調査のデータを用いて実証したい。

学校外教育の経験の効果について実証分析した先行研究として、片岡（2001）は、1995年のSSM調査のデータを用いて、小学生・中学生の頃に受けた学校外教育の経験が中学校3年生当時の成績と高校進学に与えた効果について分析し、これらに与える効果の存在を確認しつつも、受験競争に参加し塾・予備校を経験する人が増えた若い世代では効果が従来の世代よりも弱くなっていることに着目し、効果が受験競争に参加する人の数に左右されていることを論じた。この研究では、具体的には、高校進学に与えた効果として、大学進学率の高い高校への進学の有無を表すダミー変数を被説明変数としたロジスティック回帰分析を行っている⁹。

また、都村・西丸・織田（2011）は、2005年のSSM調査のデータを用いて、同様な学校外教育の経験や私

立中学校への進学の有無が最終学歴の段階に与えた効果について分析し、やはり、若い世代では効果が見られないことを示した。この研究では、具体的には、最終学歴の段階を表す指標として教育年数を被説明変数とした回帰分析を行っている。

他方、大学全入時代を迎えつつある現在では、個々の大学への評価の違いを考慮しない指標は有効とは言えない¹⁰。そこで、学校外教育の目的・効果を将来的に高い収入を手にすることができる学歴を得ることと仮定し、最新の2015年のSSM調査の個票データ¹¹を用いて、収入を被説明変数とした実証分析を行うことで、学校外教育の経験の効果の世代間の変化を確認する。具体的には、公立中学校を卒業¹²した勤労世代の者のデータをサンプルにして、現在の働いて得た年収を被説明変数とし、小学生・中学生の頃に受けた学校外教育の経験¹³のほか、現在の年収に影響しつつも学校外教育の経験からの独立性の高い指標として、配偶者の年収や性別、年齢を説明変数とした単純な線形式を最小二乗法を用いた重回帰分析によって推計する。また、受験競争は、東京圏などの大都市圏での特有な現象である部分が存在すると考えられることから、中学校卒業時に東京圏や三大都市圏に居住していた者に限定した推計も行う。

これらの推計の結果は、図4のとおりである。過去の塾・予備校の経験が何らかの経路によって現在の勤労収入に有意に相関することが明らかとなっているが、係数やt値を見ると、若い世代になるにつれて、その効果が弱くなっている可能性も示されている。t値は標本数の大きさに連動して大きくなる傾向があるため、これと連動しない統計量として、t値によって求めた被説明変数との相関係数（効果量¹⁴）を見ても、同様に、若い世代において塾・予備校の経験の効果が弱くなっていることを確認できる。

人材システムの再構築の必要性

日本では、定型的な仕事を得意とする人材が多いことが、戦後の高度経済成長に大きく寄与したと考えるが、付加価値生産性の上昇など現在の経済社会のニーズを踏まえれば、創造的な仕事をできる人材を増やし

6 山本（2002）は、実証分析によって、学校外教育への支出が大きい家計ほど予定の子供数が少なく予定の子供数と理想の子供数の乖離が大きいことを示した。

7 矢野（2001）は、同時に、教育には外部性があり私的な負担に委ねるべきではないことを指摘したが、小林（2018等）は、世界には教育費負担の個人主義（本人負担）・家族主義（親負担）・福祉国家主義（公的負担）の3つの教育観があり、日本や中国、韓国、台湾などにおいては家族主義が非常に根強く、高等教育への公的負担の拡大に当たっては大学への社会の信頼を高める必要があることを指摘している。なお、OECD「Education at a Glance」によれば、2019年における日本の教育費の私的負担割合は67.4%であり、OECD諸国の中で第3位（OECD諸国平均：30.8%）。

8 Social Stratification and Social Mobility

9 片山（2015）は、実証分析によって、学校外教育が小学校高学年を除き小学生・中学生の成績上昇に有意な効果を持たないことを示した。

10 進学への効果分析するのであれば、個々の大学を評価する指標を用いることが望ましいが、大学への多様な評価を一意に表す指標を作成することは難しいと考える。また、本人又は子供の成績を数段階で選択させた指標を被説明変数とした先行研究もあるが、指標の主観性の高さを免れないと考える。

11 二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター-SSJデータアーカイブから「2015年SSM日本調査、2015」（2015SSM調査管理委員会）の個票データの提供を受けた。2015年のSSM調査では、2014年12月末時点で20歳～79歳の日本国籍を持つ者から7,817の有効票が得られている。

12 前述のとおり、小学生・中学生の頃に受けた学校外教育の経験の有無が尋ねられていることも踏まえ、高校進学に当たって受験を要する者を対象とした。

13 前述の2つの研究も含め先行研究では、学校外教育の経験として尋ねた塾・予備校、家庭教師及び通信教育を区別する分析が少ないが、それぞれで効果は異なるため、本稿ではこれらを別のダミー変数とした。

14 $\sqrt{r^2/n^2+df}$ によって算出（dfは自由度）。

図4 働いて得た年収を被説明変数とした重回帰分析の結果 (2015年)

中学卒業時 居住地域 現在年齢	東京圏				三大都市圏				全国			
	25~60	31~40	41~50	51~60	25~60	31~40	41~50	51~60	25~60	31~40	41~50	51~60
塾・予備校	87.321 (3.561) (0.143)	31.360 (0.875) (0.066)	110.076 (2.239) (0.158)	119.150 (2.480) (0.187)	79.464 (4.918) (0.137)	41.818 (1.569) (0.082)	72.387 (2.443) (0.119)	123.348 (3.675) (0.194)	60.727 (7.096) (0.118)	45.089 (3.609) (0.112)	60.579 (3.809) (0.115)	78.706 (4.017) (0.124)
家庭教師	15.488 (0.455)	-3.048 (-0.066)	16.699 (0.216)	12.568 (0.185)	8.655 (0.392)	52.591 (1.487)	-18.539 (-0.430)	-9.308 (-0.201)	10.064 (0.750)	10.558 (0.585)	29.387 (1.105)	-5.127 (-0.156)
通信教育	64.682 (2.165)	53.010 (1.408)	-22.275 (-0.368)	109.949 (1.446)	47.134 (2.408)	13.134 (0.485)	24.601 (0.679)	98.239 (1.762)	56.244 (4.782)	24.826 (1.745)	55.037 (2.454)	106.032 (2.820)
配偶者年収	-0.077 (-1.941)	-0.068 (-1.166)	-0.101 (-1.201)	-0.019 (-0.253)	-0.085 (-3.386)	-0.107 (-2.362)	-0.103 (-2.374)	-0.015 (-0.301)	-0.034 (-2.228)	-0.057 (-2.368)	-0.032 (-1.171)	-0.007 (-0.224)
性別	321.293 (12.172)	258.759 (7.122)	350.376 (6.407)	433.694 (7.839)	334.600 (19.547)	276.949 (10.400)	353.866 (10.932)	469.478 (12.569)	297.981 (31.797)	266.207 (19.666)	325.096 (17.897)	372.893 (17.974)
年齢	5.069 (4.009)	9.228 (1.832)	-2.415 (-0.277)	1.643 (0.200)	4.706 (5.638)	9.024 (2.316)	2.434 (0.474)	-2.452 (-0.422)	4.883 (10.868)	8.183 (3.961)	3.789 (1.353)	-4.227 (-1.304)
自由度調整済 決定係数	0.283	0.324	0.262	0.338	0.326	0.334	0.325	0.385	0.293	0.364	0.298	0.289
標本数	611	179	199	172	1,272	370	421	347	3,549	1,029	1,085	1,039

(備考) 公立中学卒業者が対象者。上記表では、定数項は省略。各説明変数について、1段目は係数。2段目はt値。〈 〉は、t値から得られた相関係数(効果量)。塾・予備校、家庭教師及び通信教育は、小学生・中学生の頃に半年以上の経験がある場合に1とするダミー変数。配偶者年収は、配偶者がいない場合には0とする。性別は、男性の場合に1とするダミー変数。東京圏は、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。三大都市圏は、東京圏、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県としている。

ていく必要がある¹⁵。「選択する未来2.0」報告では、課題設定・解決力や付加価値創造につながる教育のためには、画一的な人材システムを見直すことが必要であり、入試の見直しなど大学への転入学等の仕組みの柔軟化や、新卒一括採用から通年採用など複線的で多様な人材が採用される形態への移行が主張されている¹⁶。

例えば、ドイツなど欧州諸国では、子供が学術学校や専門学校など多様な進路に早期に振り分けられることなどにより、受験競争や過剰な教育は一般的には生じておらず、中国においても職業教育が強化されつつある。日本においても、高等専門学校に対して一定の評価がなされている。真鍋(2022)で示されたように、地方における若年層人口の減少が大学進学によって引き起こされていることから、地方でも希望する高等教育が受けられることも重要である。

また、少子化対策として公的支出を拡大する意見⁷も挙げられているが、現状の教育の仕組みのままでは、家計において、教育費が浮いても、それがそのまま受験対策に充てられることで¹⁷、より競争が激しくなる可能性もある。

このように、コロナ禍で深刻化する少子化や人口減少への対応に当たっては、公的支出の拡大のみならず、少子化に経済面で大きな影響を与えている教育をはじめとする人材システムの再構築も求められるだろう。

参考文献

Gary Stanley Becker(1981) "A Treatise on the Family" Cambridge, MA: Harvard University Press
The Economist(2021) "The case for mutual educational disarmament" August 21st

OECD(2022) "Education at a Glance"
松田茂樹(2017)「アジアで進行する少子化」中京大学現代社会学部紀要 第11巻 第1号
山本陽子(2002)「補助的教育費が出生行動に与える影響の分析」名古屋市立大学経済学会オイコノミカ 第39巻 第1号
矢野真和・濱中淳子・小川和孝(2016)「教育劣位社会」矢野真和(2001)「教育社会の設計」
小林雅之(2018)「高等教育費負担の国際比較と日本の課題」日本労働研究雑誌 2018年5月号(No.694)
小林雅之・劉文君(2013)「高等教育の社会経済的効果と費用負担」国立教育政策研究所「学術振興施策に資するための大学への投資効果等に関する調査研究報告書」
片岡栄美(2001)「教育達成過程における家族の教育戦略」教育学研究 第68巻 第3号
片山栄美(2015)「学校外教育費支出と子どもの学力」駒澤大学文学部研究紀要 第73号
都村聞人・西丸良一・織田輝哉(2011)「教育投資の規定要因と効果」現代の階層社会 [1]
都村聞人(2018)「家計の学校外教育費支出構造の変化」2015年SSM調査報告書4 教育I
戸田美咲・河野愛一郎(2022)「少子化と子育て支援の理論的整理と子育て関係公的支出の在り方」Economic & Social Research No.38(2022年秋号)
真鍋心作(2022)「地方における若年層人口の減少について」Economic & Social Research No.38(2022年秋号)
内閣府(2021)「選択する未来2.0 報告」
内閣府(2020)「選択する未来2.0 中間報告」
三菱総合研究所(2018)「内外経済の中長期展望2018-2030年度」
内閣府(2022)「令和4年度少子化社会対策白書」
文部科学省(2022)「令和3年度子供の学習費調査の結果」
十倉雅和・中空麻奈・新浪剛史・柳川範之(2022)「中長期の経済財政運営 参考資料」経済財政諮問会議(令和4年第16回)有識者議員提出資料

河野 愛一郎 (この あい い ち ろ う)

15 三菱総合研究所(2018)によれば、日本では定型的な仕事を得意とする人材が多い反面、創造的な仕事を得意とする人材は少ない。
16 OECD.stat提供データによれば、大学入学者のうち24歳以下が占める割合は、2020年時点で、日本は98.8%となっており、OECD諸国の中で最も高い(OECD諸国平均: 83.9%、韓国: 96.9%)。
17 都村・西丸・織田(2011)は、実証分析によって、経済的に余裕がある家計ほど学校外教育への支出が大きいことを示した。また、都村(2018)は、無償化などの学校教育費の負担軽減が学校外教育への支出につながることを論じている。

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議 (4)

流通科学研究所 副所長(元内閣府審議官)
前川 守

前号では小泉内閣の骨太方針の特徴として全体の概観を述べたが、今号から各年の骨太方針について説明していく。

(2) 骨太2001 (6月26日閣議決定)、担当者(括弧内は出身)、竹中平蔵大臣(民間)、松下忠洋副大臣(衆議院議員)、渡辺博道大臣政務官(衆議院議員)、河出英治内閣府審議官(経企庁)、小林勇造政策統括官(経企庁)

新中央省庁体制となり、経済財政諮問会議の下での初めての骨太方針であり、また4月26日に森喜朗内閣から小泉純一郎内閣への交代が行われ、わずか2か月間で作成された骨太方針であるが、骨太方針の位置付けがまだ確定する前のものであったため、各省、与党ともどこまで関与するか手探りの中での審議となり、それだけに大胆な改革項目が余り異論もなく掲載され、その後一世を風靡した小泉構造改革の各項目が続出している。

①経済背景

2000年11月から2002年1月までの景気後退期、いわゆるITバブル崩壊不況の真っ最中であり、実質GDP成長率は2001年1-3月前期比0.7%の後、4-6月▲0.8%とマイナス成長となった。失業率も1999年以降4%台後半で推移していたものが、2001年6月には5.0%に上昇した。

日本経済の課題としては、構造改革は当然であるが、1990年代のバブル崩壊の後遺症ともいえる金融機関の不良債権問題が最大の課題であり、2001年4月6日には、金融機関の不良債権問題と企業の過剰債務問題の一体的解決を主要内容とする「緊急経済対策」が取りまとめられた。

②特徴

i) 不良債権問題の抜本的解決

経済再生の第一歩を不良債権処理とし、「2~3年以

内に解決することを目指す」とされた。具体策としては、オフバランス化(債権放棄等により貸借対照表上の不良債権を落とすこと)の進捗状況を厳格に点検しながら進める、不良債権の引き受けや企業再生を担うRCC(整理回収機構)の機能を抜本的に拡充する、不良債権処理の影響に備えたセーフティーネットの充実(雇用対策、連鎖倒産防止)等である。

諮問会議でも、年初から骨太方針策定までの11回の会議のうち3回に柳沢伯夫金融担当大臣に臨時議員として出席を求め、不良債権問題についての審議に参加してもらった。

ii) 構造改革のための7つの改革プログラム

今後2~3年(2001年度~2004年度)を日本経済の集中調整期間と位置付け、前向きな構造改革をパッケージで進めるとされた。(1)(2)は経済社会活性化のため、(3)(4)(5)は豊かな生活とセーフティーネットを充実するため、(6)(7)は政府機能を強化し役割分担を見直すためである。以下のように、その後の小泉構造改革で次々に出されていた案件が、この段階で数多く含まれており、この段階で相当煉られていたと推測される。

(1) 民営化・規制改革プログラム

- ・民営化の例示は郵政事業であり、次に公的金融機関の機能見直し。
- ・規制改革は、医療、介護、福祉、教育等、従来主として公的又は非営利主体により供給されていた分野に競争原理を導入する。

(2) チャレンジャー支援プログラム

- ・預貯金中心の貯蓄優遇から株式等の投資優遇へ
- ・公正取引委員会の体制を強化し競争政策を強力に実施
- ・放送、通信の融合推進、IT革命の推進

(3) 保険機能強化プログラム

- ・年金は、就労形態・個人のライフスタイルの多様化に対応した制度設計の見直し
- ・医療は、医療サービス標準化、医療情報の開示、医療機関経営の近代化・効率化等の医療サービス効率化プログラムの推進

(4) 知的資産倍増プログラム

- ・人材大国と科学技術創造立国の実現のため、知的資産を倍増する観点からの教育改革、ライフサイエンス・IT・環境・ナノテクノロジー及び材料の4分野の重点化

- ・大学教育は、個人支援を重視し奨学金の充実、民間からの教育研究資金を活発化、社会人の自己啓発支援を充実
- (5) 生活維新プログラム
 - ・多機能高層都市プログラムの推進（職住接近）
 - ・働く女性に優しい社会の構築、保育所待機児童ゼロプログラムの推進
- (6) 地方自立・活性化プログラム
 - ・国庫補助負担金の整理合理化、地方交付税制度見直し、地方税の充実確保
 - ・水道等、地方公営企業への民間経営手法の導入促進
 - ・食料自給率向上等に向けた農林水産業の構造改革
- (7) 財政改革プログラム
 - ・巨額の財政赤字を改善し、簡素で効率的な政府を作るため、財政改革に取り組む

iii) 政策プロセスの改革

- (1) 首相公選制の検討、オープン・ソース方式の採用、タウンミーティング等の国民対話による政策決定プロセスにおける透明性の向上
- (2) 予算編成プロセスの改革：経済財政諮問会議を中心に、政策の在り方を横断的に審議し予算配分の硬直性を是正。決算や評価結果を予算・計画に反映させる体制の整備
- (3) 特殊法人について、企業会計原則、連結財務制度に基づいた「行政コスト計算書」の導入

③主要施策提言

- i) 平成14年度予算で、財政健全化の第1歩として国債発行を30兆円以下に抑制。その後、本格的に財政再建に取り組む中期目標としてプライマリーバランス黒字化を目指す。
- ii) 道路等の「特定財源」のあり方の見直し。税収の用途を特定することは、資源の適正な配分を歪め、財政の硬直化を招くため。
- iii) 医療制度改革
 - ・医療費総額の伸びの抑制：経済の動向と大きく乖離しないよう医療費の伸び率の目標設定
 - ・電子カルテ・レセプト等IT化の推進
- iv) 社会保障番号制度の導入、社会保障個人会計システムの検討。個人レベルで社会保障の給付と負担が分かるようにし、制度の運営コストの削減や、公的給付と私的給付の効率的な組み合わせによる

老後所得補償の充実、多様化を図る。

- (3) 骨太2002（6月25日閣議決定）、担当者：竹中大臣、松下副大臣、亀井郁夫大臣政務官（参議院議員）、河出事務次官、小林内閣府審議官、小平信因政策統括官（通産省）

2回目なので、骨太方針が小泉内閣の経済政策の柱であるということが、各省や与党にも理解され、さまざまな議論が行われた。自民党の最高意思決定機関である総務会は通常は副大臣以下で対応するが、6月21日には竹中大臣が呼ばれて審議が行われた。

①経済背景

2002年1月の景気の底入れまで、実質GDP成長率は、2001年4-6月▲0.8%、7-9月▲1.1%、10-12月▲0.3%と3四半期連続マイナスとなり、2001年度全体でも▲0.7%とマイナス成長となった。また、2001年3月の月例経済報告で「現在、日本経済は緩やかなデフレにある」という認識を示した後、消費者物価指数（総合）の前年比は▲1%を超える等、デフレは深刻化した。

このため、政府は2001年10月に雇用・中小企業等のセーフティネット充実を中心とした「改革先行プログラム」、12月にはデフレスパイラル回避のための「緊急対応プログラム」、2002年2月には不良債権処理の促進、金融システムの安定のための「早急に取り組むべきデフレ対応策」と、次々と経済対策を策定して対応した。

②特徴

i) 経済活性化戦略

産業競争力再生のために、高い技術力や知識力を活かした経営資源と技術資源の「選択と集中」と、規制改革を通じて新たな市場を創造し消費者の潜在需要を実現する「民業拡大」の2つが、戦略の基本思想であり、具体的には6つの戦略、30のアクションプログラムを提示した。

- (1) 人間力戦略:大学改革（非公務員型法人への早期移行）、人材育成（経営、法律、技術経営等の専門職大学院の整備）、健康寿命増進（健康づくり支援産業育成、食育）、挑戦者支援（職業訓練での民間活用、女性のチャレンジ支援、障害者自立支援）

- (2) 技術力戦略：戦略分野への選択と集中（ナノテク、IT、バイオ、環境等）、産学官連携（大学発ベンチャー1000社計画、全国治験活性化3ヶ年計画）、産業化支援（国家プロジェクト、政府調達を通じて、実用化段階のリスク負担の軽減）、IT化推進（e-Japan重点計画-2002、中小企業IT化推進計画、ITコーディネーターの育成）
- (3) 経営力戦略：起業の促進（最低資本金制度の特例、個人補償のあり方の見直し、企業組合制度の見直し）、企業・産業の再編、経営のあり方（産業活力再生特別措置法の強化、倒産法制の見直し、企業結合審査の迅速化・明確化）、中小企業の革新と再生（売掛債権担保等保証の推進、政府系研究所と中小企業の連携強化）、直接金融市場の整備（公的金融の見直し、株式投資単位の引下げ、私募債市場の活性化）、高コスト構造の是正（電力・ガスの小売の自由化範囲の拡大、未利用光ファイバーの開放、主要港湾の24時間フルオープン化促進、PFIの活用）
- (4) 産業発掘戦略：技術革新による新需要（環境・エネルギー等の技術開発、知的財産・標準化、市場化の戦略策定、電子政府・自治体の推進、放送のデジタル化推進）、ライフスタイルの変化による潜在需要の顕在化（安心ハウス構想、生活支援輸送サービス振興、都市と農山漁村のデュアルライフ、既存住宅の検査・評価制度の構築）、環境産業活性化（循環型社会形成推進基本計画の策定、自動車リサイクル制度の創設、エコマーク・環境JIS等の充実強化）、観光産業活性化（グローバル観光戦略の構築、休暇の分散化・長期化、ビザ発給規制緩和）、食料産業活性化（トレーサビリティシステム導入、ブランド・ニッポン戦略の策定、食品安全委員会の設置）、文化等の産業化（健康、スポーツ、ファッション、娯楽、音楽の産業化推進）
- (5) 地域力戦略：構造改革特区の新設、大都市の再生（羽田空港の再拡張・国際定期便の就航、三大都市圏環状道路の早期完成、職住接近型の街づくり）、地方都市の再生（知的クラスター創成事業、産業クラスター計画、寄付税制の見直し）、地域産業の活性化（バイオマスの利活用、ITビジネスモデル地区構想）
- (6) グローバル戦略：開かれた市場の構築（FTA等

経済連携の推進・強化、東アジア自由ビジネス圏の創設、対内直接投資の拡大（政府関係情報のワンストップサービス、戦略的分野の技術者の入国、就労、居住等の環境改善）、グローバル化の中での積極的貢献（競争政策や投資に係る国際的ルール作りへの積極的貢献、外国人留学生支援、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの推進、アジア・ブロードバンド計画の策定）

ii) 税制改革の基本方針

骨太第3部全体を「税制改革の基本方針」として、税制を正面から取り上げた。従来、税制の問題は、政府税制調査会と自民党税制調査会が審議の場であり、経済財政諮問会議が税制を審議すること自体が大きな改革であった。諮問会議の初年の2001年には様々な歳出側改革の議論が行われたが、歳入側の税制改革も議論すべきとの意見が、11月頃から諮問会議でも以下のように出るようになった。

・11月20日第27回会議

[本間議員] 各国とも構造改革のメインの柱は税制改革であった。是非、来年以降大きなテーマとして取り上げていただきたい。

・11月22日第28回会議

[本間議員] バランス的に歳入の議論が欠けている。大枠の問題は少なくとも方向性はやる必要がある。実務的な問題は政府税調や党税調がある。ただ、日本の税制改革論議はtoo old fashionだという危惧を感じている。

[竹中大臣] 来年初めに税制構造の骨太の議論を行い、詳細な制度設計は審議会で議論いただく。役割分担を明確にし、改革の中心として議論していくのではないかな。

[牛尾議員] 財政制度等審議会の今井会長から、歳出と歳入に跨った税制と国債発行と財政構造改革を総合的に議論する場面がない、是非経済財政諮問会議で議論してほしいという申し込みがあった。根本的な思想をここで合意し、技術的な問題は政府税調や党税調にお願いする。

・11月26日第29回会議

[小泉総理] もう一つ大事なことは、やっぱり税制の構造改革。税制改革は来年じっくりやらなきゃいけない。あるべき税制の姿、これをやらないと日本の構造改革、経済再生は出来ない。

・12月25日第35回会議

[小泉総理] 来年度は、どういふ税制改革をすべきか、この場でも議論するようになる。

これらを受けて、まず2002年年明け第1回の諮問会議（1/18）で当年の会議の進め方に関し、竹中大臣から当面の大きな3課題として、経済活性化戦略、政策金融と並んで、税制のあり方が提示された。続いて第2回会議（1/25）で税制改革の議論のスタートとして民間議員から「税制のあり方の検討について」、第8回会議（3/29）で民間議員から「税制改革の検討課題（論点整理）」、第13回会議（5/21）で民間議員から「平成の税制改革—公平、活力、簡素—」が示され、第14回会議（5/31）で政府税調での審議状況が報告され、第16回会議（6/7）で骨太方針の原案ともいふべき「税制改革の基本方針」が審議された。石弘光政府税調会長も、第8、13、14の3回の諮問会議に出席して議論に参加した。

(1) 税制の3原則

- ・従来の「公平・中立・簡素」を、「公平・活力・簡素」と理解する。
- ・「活力」とは、人や企業の選択を歪めず、経済社会の「活力」を最大限発揮させる、という意味である。

(2) 税制改革の視点

- イ 日本経済の活力の回復を最重視：課税ベースを広くし税率を抑える。
- ロ 多様なライフスタイル：男女共同参画社会の実現、女性の就業等ライフスタイルの選択に中立的。
- ハ 歳出改革と一体として進める：徹底した歳出削減とともに税制改革を行い、簡素で効率的な政府とする。
- ニ 社会保障制度改革との整合性：社会保障負担と税負担を総合的に捉える。
国民負担率の上昇を可能な限り抑制。
- ホ 地方行財政制度の改革と一体として進める：歳出・歳入の両面で国の関与を最小限に抑える。
- ヘ すべての人・企業が公平に負担：真に必要な場合は、低所得層に配慮。

iv) 三位一体改革の頭出し

国と地方の関係について、2002～2005年にかけて大きな議論となった「三位一体」という文言が初めて登場した。国庫補助負担金を数兆円規模で削減し、同時に地方交付税を縮小し、必要なものは国から地方へ

税源移譲し地方の自主財源にするというものである。具体的な議論は骨太2002策定以降行われるが、これで国と地方の関係の改革が一気に進むこととなった。

③主要施策提言

- i) 構造改革特区：進展の遅い規制改革案件を地域を限って試行し、問題がなければ全国展開することで、改革の突破口を開こうという制度。地方からの提案により特例を行うという従来にないものだった。総合規制改革会議で構想が練られ、骨太2002決定後、7月に内閣官房に構造改革特区推進室が設置され、11月には構造改革特別区域法が成立した。2012年までの10年間で1,189の特区が認定され、その後の総合特区、国家戦略特区等、特区制度の走りとなった。
- ii) 最低資本金の特例：起業を促進し経済の新陳代謝を活発にすることを狙ったもの。従来は、株式会社は1000万円、有限会社は300万円の資本金が必要であったが、骨太2002を受けて、2003年2月から、2008年3月末までの特例措置として、この制限を外した。つまり1円でも起業できる。ただし、会社設立後5年以内に最低資本金以上にしなければならない。2006年3月末までの実績では、特例による会社設立件数は35,602件、うち1円会社は1,613件と起業の増加に貢献した。その後、2006年5月の会社法施行により、この特例措置は恒久化された。
- iii) 倒産法制の見直し：環境変化や製造や製品の特性に応じて、企業再編、ダウンサイジング等経営のあり方を変えていくことを円滑にすることを目指すもの。骨太2002では、平成15年中（2003年）に破産法、平成14年中（2002年）に会社更生法を見直すとされた。改正破産法は2005年1月に施行され、手続きの合理化・迅速化、労働債権者・賃借人・個人破産者の保護等が行われた。改正会社更生法は2003年4月に施行され、手続きの迅速化、更生計画の可決要件の緩和、弁済期間の短縮（最長20年→15年）等が行われた。

(以下次号)

前川 守（まえかわ まもる）

ESRI 特別研究員報告

「短期日本経済マクロ計量モデル(2022年版)」の公表について

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(海外担当)付
兼経済社会総合研究所 特別研究員
仲島 大誠

1. 「短期日本経済マクロ計量モデル(2022年版)」¹

内閣府経済社会総合研究所は、2022年12月に「短期日本経済マクロ計量モデル(2022年版)」を公表した。1998年の第一回公表後10回目の改訂にあたる同モデルは、1年程度の短期的な調整過程を描くことに主眼をおいたもので、152本の方程式体系から構成される中型モデルである。このモデルは、財貨・サービス市場、労働市場、貨幣市場及び外国為替市場の4市場から構成されており、財政政策・金融政策・外部環境の変化に関して合計11通りのシミュレーション結果を公表している。

「短期日本経済マクロ計量モデル」の公共投資のシミュレーション結果は、いわゆる「乗数」として参照されることが多い。「乗数」とは、一般的には公共投資を追加した場合に経済(GDP)がどれだけ(何倍)拡大するかを表すものである。例えば、経済対策を行った際の経済効果がどの程度なのかを示すことができる。乗数が1.1の時に経済対策で10兆円の公共投資を追加すれば、その経済効果は11兆円ということになる。

経済社会総合研究所では、様々な政策や外的ショックが日本経済に与える影響を定量的に評価するため、主要な政策ショックや海外経済ショックに対するGDPや物価の反応を示した乗数分析を行い、これまで10回の改訂を行ってきた。10回目の改訂となる2022年版では、コロナショックがあった2020年までのデータで推計を行ったため、データの大きな変動にどのように対処するかが課題となった。また、現時点の経済状況を考えると、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、世界的に物価が高騰し、我が国においては円安が進行するなど、社会経済の情勢はこれまで

と大きく変化している。そのような状況下で、数十兆円規模の経済対策が何度も実施されるなど財政政策が活発になっており、これらがマクロ経済に与える効果を分析する上で「短期日本経済マクロ計量モデル」が有用かも検討課題となった。

2. 今回の改訂における課題

今回の推計作業では、2020年までのデータで推計を行うため、新型コロナウイルス感染症の影響をどのように考慮するのかということが大きな課題であった。このような経済ショックが発生すると、各種統計データに大きな歪みが生じる。通常とは異なる動きをしているデータを、これまでのモデルと同じ方程式で推計すると、将来の経済予測の結果が、実態と大きく異なる結果になってしまう。このようなことを防ぐために、コロナショックの影響を考慮し、それをどのように方程式に盛り込んでいくのが今回の大きな課題となった。

一般的には、特定の期間の影響を除く場合、ダミー項を方程式に入れることが多い。ただし、本モデルの再推計においては、コロナショック以降、経済社会構造が恒常的に変化している可能性も考慮しなければならないため、単にダミー項を用いてコロナの影響を除くだけではなく、社会構造の変化等とのバランスを考えながら再推計を行う必要があった。ダミー項を用いるにしても、データによって影響が大きく出ている期間が異なることや、影響が出るまでに時間差が生じる場合があるため、一つずつ試行錯誤しながら推計を進めていった。また、これまで方程式に組み込まれていた項目についても、経済社会構造の変化に伴い、推計に与える影響が小さくなったと考えられる項目については別の項目に置き換えるなど、項目の見直しも行った。

3. 主要乗数シミュレーションの結果

「短期日本経済マクロ計量モデル」では、財政政策・金融政策・外部環境の変化に関して合計11通りのシミュレーション結果を公表しているが、ここでは3つのシミュレーション結果を紹介する。

一つ目は実質公共投資を継続的に拡大した場合である。現実社会においては、政府が大規模な経済対策を行った場合など、公共投資を追加した時の経済効果を

¹ 筆者は、経済社会総合研究所研究官室のマクロ経済モデルユニットに特別研究員として参加し、指導・情報提供を受けつつメンバーと分担して推計・検討作業を行った。

示すものである。公共投資を実質GDPの1%相当分だけ継続的に増加させた場合、実質GDPの拡大率（乗数）は1.1%程度（1年目）であり、短期金利一定の場合、2年目、3年目の乗数は拡大する。消費についても、所得の増加を受けて緩やかに増加するという結果になっている。

二つ目は円が対ドルで10%減価した場合である。このような円安が進行した場合、輸入物価が上昇する影響で、内需デフレ率が上昇する。（インフレになる。）経常収支は、円安に伴う輸出拡大により黒字化する。その結果として、実質GDPは緩やかに増加する。

三つ目はドル建て原油価格が20%上昇した場合である。輸入金額の増加によって経常収支対名目GDP比は1年目に約0.4%ポイント赤字が拡大する。家計

は実質可処分所得が減少することから消費が低迷し、実質GDPが0.1%程度減少する。

4. おわりに

「短期日本経済マクロ計量モデル」は、経済構造の変化を踏まえ随時改訂されており、その方程式や乗数は、コロナショックや世界的な物価高騰、急速に進む円安といった外的ショックが日本経済に与える影響を分析する際の参考資料として公開されている。乗数については、専門家の間でも合意形成が難しい状況であり、今回公表した乗数が絶対的な正解ということではないが、その合意形成に向けた議論のベースとしての役割を担っているものと考えている。

仲島 大誠（なかしま たいせい）

表1 実質公的固定資本形成を実質GDPの1%相当額だけ継続的に拡大（短期金利一定）

	実質GDP (%)	実質GDP 成長率 (%ポイント)	消費 (%)	設備投資 (%)	住宅投資 (%)	財・サービス 輸出 (%)	財・サービス 輸入 (%)	GDPGAP (%)
1年目	1.12	1.20	0.23	0.08	0.24	0.00	0.38	0.99
2年目	1.27	0.09	0.50	0.27	0.54	0.00	0.84	1.10
3年目	1.33	0.03	0.57	0.29	0.63	0.00	0.97	1.10
	名目GDP (%)	民間消費 デフレ率 (%)	単位時間 あたり賃金 (%)	失業率 (%ポイント)	財政収支対 名目GDP比 (%ポイント)	長期金利 (%ポイント)	経常収支対 名目GDP比 (%ポイント)	為替レート (%)
1年目	1.22	0.03	0.56	-0.03	-0.46	0.00	-0.11	0.00
2年目	1.61	0.25	0.84	-0.04	-0.26	0.00	-0.20	0.02
3年目	1.99	0.57	1.19	-0.05	-0.05	0.00	-0.23	0.06

表2 円の対ドル10%減価

	実質GDP (%)	実質GDP 成長率 (%ポイント)	消費 (%)	設備投資 (%)	住宅投資 (%)	財・サービス 輸出 (%)	財・サービス 輸入 (%)	GDPGAP (%)
1年目	0.12	0.27	0.06	0.15	0.39	0.23	0.04	0.08
2年目	0.43	0.21	0.23	0.33	0.20	1.37	0.15	0.34
3年目	0.43	-0.05	0.28	0.14	0.19	1.83	0.25	0.33
	名目GDP (%)	民間消費 デフレ率 (%)	単位時間 あたり賃金 (%)	失業率 (%ポイント)	財政収支対 名目GDP比 (%ポイント)	長期金利 (%ポイント)	経常収支対 名目GDP比 (%ポイント)	為替レート (%)
1年目	0.17	0.15	0.33	0.00	0.05	0.01	0.19	10.00
2年目	0.51	0.16	0.48	-0.01	0.17	0.03	0.36	10.00
3年目	0.63	0.23	0.49	-0.01	0.24	0.04	0.32	10.00

表3 原油価格の20%上昇

	実質GDP (%)	実質GDP 成長率 (%ポイント)	消費 (%)	設備投資 (%)	住宅投資 (%)	財・サービス 輸出 (%)	財・サービス 輸入 (%)	GDPGAP (%)
1年目	-0.08	-0.12	-0.16	0.00	0.05	0.00	-0.02	0.02
2年目	-0.13	-0.04	-0.30	-0.02	-0.17	0.01	-0.25	-0.04
3年目	-0.16	0.01	-0.30	-0.02	-0.21	0.02	-0.25	-0.09
	名目GDP (%)	民間消費 デフレ率 (%)	単位時間 あたり賃金 (%)	失業率 (%ポイント)	財政収支対 名目GDP比 (%ポイント)	長期金利 (%ポイント)	経常収支対 名目GDP比 (%ポイント)	為替レート (%)
1年目	-0.38	0.22	-0.22	0.00	-0.09	0.00	-0.44	0.05
2年目	-0.38	0.19	-0.20	0.00	-0.17	0.00	-0.35	0.09
3年目	-0.31	0.15	-0.13	0.00	-0.19	0.00	-0.22	0.11

ESRI 統計より

汚染調整済経済成長率について

内閣府経済社会総合研究所
研究官室研究官

吉本 尚史

はじめに

現在、気候変動に対する取組の在り方が国際的な議論となっている。我が国でも脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められており、環境と経済の関係を「見える化」することが求められている。

この環境と経済の関係を「見える化」する取組として、経済社会総合研究所では2022年8月に「環境要因を考慮した経済統計・指標について」で汚染調整済経済成長率（Pollution-adjusted GDP growth）を公表した。本稿では、この汚染調整済経済成長率の理論的な枠組みと、我が国の汚染調整済経済成長率の推計結果を紹介する。

1. 汚染調整済経済成長率の方法論

汚染調整済経済成長率のアプローチは成長会計分析の概念を投入については自然資本を、産出については温室効果ガス及び大気汚染物質を含む形で拡張したものである。拡張に当たっては生産技術を表現する変形関数の概念を用いている。変形関数 H は、次式で定義される¹。

$$H(Y, R, K, L, S, t) \geq 1 \quad (1)$$

この変形関数は、生産可能集合の考え方に基づいた効率性を表現する関数である。ここでは、労働 L 、生産資本 K および自然資本 S を投入し、付加価値 Y を生み出し、その一方で温室効果ガスあるいは大気汚染物質 R を排出する経済主体を考える。投入 (L, K, S) について排出量 R を定めると、技術制約に従い、これらに対する創出可能な付加価値の最大額 $Y_M(R, K, L, S)$ が決まる。 t 期における経済活動 (Y, R, K, L, S) について、 Y_M が達成されていなければ生産を拡大する余地が残っているということでありその状況が $H > 1$ と

表現されることになる。もし、経済活動 (Y, R, K, L, S) について、 Y_M が達成されていれば生産を拡張する余地がなく、その状況が $H = 1$ と表現される。

投入が増加すると、あるいは生産に伴う排出量が増加すると、生産拡大の余地が生まれるので、変形関数 H は L, K, S および R について増加的であると仮定される。また、付加価値額が増加すると、より効率的になるので、変形関数 H は付加価値 Y について減小的であると仮定される。よって効率的な経済主体は投入に対して付加価値を増加させる活動を選択するかあるいは、排出量を抑制させる活動を選択するかのトレードオフに直面しているといえる。

汚染調整済経済成長率は(1)式について対数を取り、時間 t について微分することによって導出される次式で定義される。

$$\frac{\partial \ln Y}{\partial t} - \varepsilon_{YR} \frac{\partial \ln R}{\partial t} = \varepsilon_{YL} \frac{\partial \ln L}{\partial t} + \varepsilon_{YK} \frac{\partial \ln K}{\partial t} + \varepsilon_{YS} \frac{\partial \ln S}{\partial t} + \frac{\partial \ln EAMFP}{\partial t} \quad (2)$$

ここで、 ε は弾性値である。この(2)式の左辺を汚染調整済経済成長率と定義する。付加価値額が増加すれば、排出量も増加すると仮定しているので($\varepsilon_{YR} > 0$)、温室効果排出量の抑制について正の評価を行うこととなり、これを汚染削減調整項と定義している(左辺の第二項)。この評価については、排出量を抑制させる活動に関し、その活動を選択せず、付加価値の創出が可能な活動を選択した場合得られたであろう付加価値の増加率で評価しているということになる。

2. 我が国の汚染調整済経済成長率の推計

(2)式で定義される汚染調整済経済成長率等を推計するためには、排出量および各投入量に対する実質GDP弾性値が必要になる。弾性値の計算には単位を合わせるためそれぞれの変数に関する価格情報が必要だが、OECD(2018)では、代替的な方法として統計的な手法を用いた推計を行っている²。

我が国の汚染調整済経済成長率については、OECD(2018)の分析により統計的に有意な結果が得られた二酸化炭素、メタン及び非メタン揮発性有機化合物の日本の弾性値を用いて³、1995年から2020年の期間で

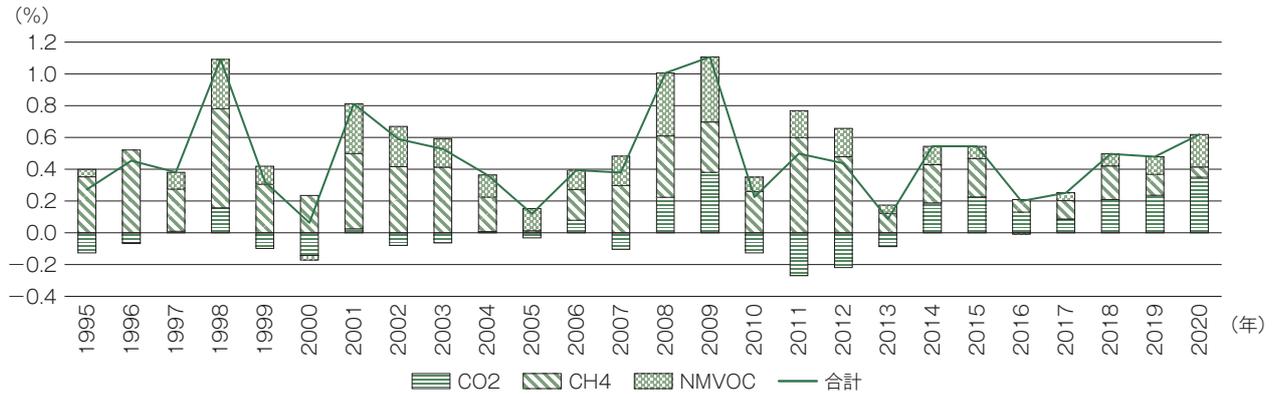
1 変形関数に関する議論はShepherd(1970)、大気排出への応用についてはBrandt, et al(2014)を参照。

2 具体的な推計方法については、OECD(2018)あるいは内閣府(2022)を参照。

図表1 我が国の汚染調整済経済成長率及び環境調整済全要素生産性（EAMFP）の平均成長率（%）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	汚染調整済 経済成長率 (A=B+C)	実質GDP 成長率	汚染削減調整項 (合計) (C=D+E+F)	汚染削減調整項 (CO2)	汚染削減調整項 (CH4)	汚染削減調整項 (NMVOC)	労働投入 寄与度	資本投入 寄与度	EAMFP (I=A-G-H)
1995-2018年 平均	1.32	0.85	0.46	0.01	0.31	0.14	0.11	0.25	0.96
1995-2020年 平均	1.04	0.57	0.47	0.03	0.29	0.15	-	-	-

図表2 汚染削減調整項の内訳の推移



推計を行っている⁴。試算結果は図表1および図表2の通りである。

1995年から2020年の実質GDPの成長率は平均0.57%であるが、汚染削減調整項が0.47%押し上げており、その結果、汚染調整済経済成長率は1.04%となっている。汚染削減調整項の内訳は、二酸化炭素が0.03%、メタンが0.29%、非メタン揮発性有機化合物が0.15%とメタンの削減による寄与が最も高くなっている。この背景として、リサイクルの促進により廃棄物埋め立て量が減少したことが挙げられる。非メタン揮発性有機化合物は排出規制や企業の自主的な削減の取組により、長期的に排出量が減少していることが背景として挙げられる。二酸化炭素は、他の物質と異なり排出量の増減があるため、全体としての寄与は他の物質と比べて小さい。しかし、2014年以降は、再生エネルギーの普及や省エネルギーの進展により経済成長と排出量の削減が同時に実現されており、プラスの寄与が続いている。

おわりに

本稿では、汚染調整済経済成長率の経済理論的枠組みと、そのわが国の試算結果について紹介した。持続可能な社会を実現するためには、経済成長だけではな

く、環境への影響も考慮したグリーン成長を実現する必要がある。汚染調整済経済成長率の枠組みは生産可能集合を表す変形関数の概念を用いており、生産可能集合について、その経済活動の中に環境要因を考慮して分析できるモデルである。今後、より環境を配慮した取り組みが進んでいく中で、汚染調整済経済成長率の枠組みは、環境への配慮と経済成長を一体的に捉えることを可能にし、グリーン成長を評価するための有効なアプローチであるといえる。

参考文献

- 内閣府(2022)、「環境要因を考慮した経済統計・指標について」、研究会報告書等NO.87.
- Brandt N., P.Schreyer and V.Zipperer(2014), "Productivity Measurement with Natural Capital and Bad outputs", *OECD Economics Department Working Papers*, NO.1154, OECD Publishing.
- OECD(2018), "Environmentally Adjusted Multifactor Productivity: Methodology and Empirical Results for OECD and G20 Countries", *OECD Green Growth Papers*, No.2018/02, OECD Publishing.
- Shephard, R.W.(1970), "*Theory of Cost and Production Functions*", Princeton University Press, Princeton.

吉本 尚史 (よしもと なおふみ)

3 OECE (2018) による日本の各物質の排出に対する実質GDP弾性値は、二酸化炭素 = 0.066、メタン = 0.187、非メタン揮発性有機化合物 = 0.044となっている。

4 内閣府 (2022) では、単純化のため、鉱物資源などの自然資本の寄与は計算していない。鉱物資源の少ない国では経済成長への寄与は大きくないと考えられ、OECD (2018) の分析でも日本の自然資本の寄与は比較的小さいものにとどまっている。

ESRI 統計より

2021年度国民経済計算年次推計について

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

鈴木 千晶

はじめに

我が国の国民経済計算においては、例年12月上旬公表の7-9月期GDP2次速報（2次QE）の際に、国内総生産（GDP（支出側））等について当該年の1-3月期までをより詳細な基礎統計等を反映した年次推計の計数に改定している。その後、年末にかけて、フロー編として前年度までの所得支出勘定や資本勘定等を、年明け1月には、ストック編として期末貸借対照表等を公表している。

本稿では、まず、2022年12月8日に公表した直近の国民経済計算年次推計におけるGDP（支出側）に関して、速報時点の計数（2022年7-9月期1次QE時点の計数）からの改定について解説する。次に、同年12月23日に公表したフロー編の主なポイントについて紹介する。

1. GDP（支出側）について

今般の年次推計（第一次年次推計）における2021年度のGDPの対前年度成長率について、速報時点の計数と比較する形で、図表1左側に実質値、右側に名目値を示している。実質GDPは、速報時点の前年度比2.3%から年次推計では同2.5%と、0.3%ポイントの上方改定となった。また、名目GDPについては、速報時点の前年度比1.3%から年次推計では同2.4%と1.1%ポイントの上方改定となった。実質GDPは、速報から年次推計への改定幅の過去平均並みの改定となった一方、名目については過去よりも大きい改定となった。

実質GDP成長率改定への寄与度を需要項目別にみると、民間最終消費支出（▲0.6）が下方改定となった一方で、政府最終消費支出（0.3）、民間在庫変動（0.3）、民間企業設備（0.2）等が上方改定となった（括弧内はGDPに対する改定寄与度（%ポイント））。名目GDP成長率の改定寄与度は、政府最終消費支出（0.3）、民間在庫変動（0.3）、民間企業設備（0.3）は実

質と同様の上方改定要因となったことに加え、民間最終消費支出（0.2）についても上方改定要因となった。

年次推計における速報時点からの改定は、一般に、推計に用いることができる基礎統計が異なる（例えば、年次推計では決算資料等が反映可能）、あるいは推計の粒度が細くなる（速報時点の91品目から年次推計時点の約2000品目に詳細化）ことによるものであるが、以下、政府最終消費支出（CG）、民間企業設備（IP）、民間最終消費支出（CP）別により具体的に解説する。

図表1 2021年度GDPの改定状況

(前年度比 単位：%、(※)は対GDP寄与度、%ポイント)

	実質		名目	
	速報時点	第一次年次推計値	速報時点	第一次年次推計値
GDP	2.3	2.5	1.3	2.4
民間最終消費支出	2.6	1.5	2.4	2.7
民間住宅	▲1.7	▲1.1	5.6	6.3
民間企業設備	0.6	2.1	3.1	4.7
民間在庫変動(※)	0.1	0.3	0.1	0.4
政府最終消費支出	2.0	3.4	3.1	4.5
公的固定資本形成	▲7.5	▲6.4	▲4.3	▲3.3
財貨・サービスの純輸出(※)	0.8	0.8	▲1.2	▲1.2
財貨・サービスの輸出	12.4	12.3	22.9	22.8
財貨・サービスの輸入(控除)	7.1	7.1	30.3	30.1

(政府最終消費支出)

まず、CGは、速報時点では前年度の第一次年次推計値（決算ベースの計数）を出発点に、予算書や「地方公共団体消費状況等調査」などを基に、補正予算を加味しつつ予算の伸びから延長推計を行っているが、第一次年次推計においては各種決算資料等の情報を積み上げて推計する。2021年度は、CGの構成要素のうち、主に、物件費等の中間投入が上方改定となった。これは、速報時点での予算を基にした延長推計では、物件費等における前年度から当年度への繰越分が当年度に支出されたという実態を捉えきれていなかったことが考えられる。

(民間企業設備)

IPについては、速報時点では「経済産業省生産動態統計」等による供給側推計値と「四半期別法人企業統計」等による需要側推計値を統合するなどして推計しているが、第一次年次推計においては、「経済産業

省生産動態統計」など主に供給側の基礎統計から、より詳細な品目レベル（約2000品目）で推計を行っている。ここで、速報時点で利用していた需要側の基礎統計については、供給側の基礎統計と比べて、2021年度における対前年度の伸びが弱かった（需要側推計値の伸び率は0.4%、供給側推計値の伸び率は4.7%）ことから、主に供給側の基礎統計を詳細な形で用いる第一次年次推計において上方改定が生じることとなった。

（民間最終消費支出）

CPは、速報時点では、「家計統計」等により推計された需要側推計値と、「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等を用いて推計した供給側推計値を統合するなどして推計しているが、第一次年次推計では、速報時点でも利用している供給側の基礎統計のほか各種決算資料等を用いて、より詳細な品目レベルで推計を行っている。名目で上方改定となった背景には、IPと同様、速報時点で利用していた需要側推計値の伸びが供給側推計値よりも弱かったことや各種決算資料を反映して金融・保険サービスが上方改定されたことがある。

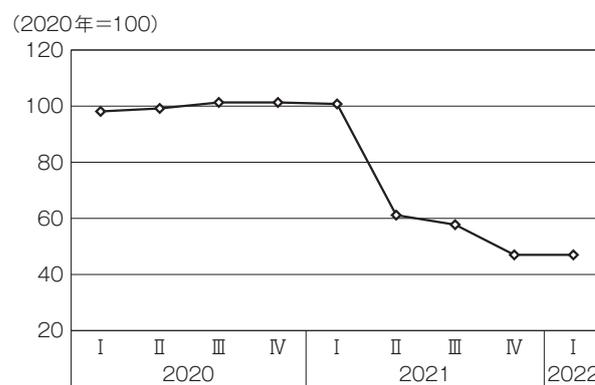
実質値については、「消費者物価指数（CPI）」等から推計される品目別のデフレーターによって名目値を除し、品目ごとの実質値を求めているが、今回の第一次年次推計にあたっては、携帯電話の通信料に係るデフレーターについて、2021年4-6月期から10-12月期における推計方法を見直したことからCPデフレーターが上方改定となり、CPの実質値が下方改定となった。この推計方法の変更については、年次推計公表前にHPにてアナウンスしている¹が、以下、簡単に解説する。

携帯電話通信料に係るデフレーターについては、他の品目と同様、CPIに依拠しており、「通信料（携帯電話）」の指数を用いている。2021年以降、大手通信事業者において低料金プランが導入され、これが反映された同年4月以降のCPI同指数は、下落幅が極めて大きくなっていった（図表2）。同年までのCPI同指数は、契約割合の多い代表的な通信事業者別に、通信規格や利用パターン（通話時間、データ通信量の組

み合わせ）別の最安価格を契約割合で加重平均するという推計方法となっており、これが結果的に同指数の下落幅を大きくしていたと考えられる。一方、2022年1月分以降、CPI「通信料（携帯電話）」の推計方法の変更が行われ、通信事業者かつブランド別に、通信規格や利用パターン別の最安価格を加重平均する形となり、低料金プランをそれ以外と異なるブランドとして扱い、その契約割合が考慮されることとなった（同方法の適用は2022年1月分以降で、2021年以前には遡及されていない²）。

こうした基礎統計における対応を踏まえ、国民経済計算において、2021年が、より詳細な基礎統計等を用いる年次推計対象期間となる中で、低料金プランの契約割合に関する業界情報を活用し、同年の携帯電話通信料に係るデフレーターについて、より実勢を反映するように精緻化した。具体的には、業界情報から2021年以降に低料金プランを導入した大手通信事業者における当該プランの利用者割合を計算し、その割合を同年4月以降のCPIの下落率に乗じることで、同年12月までに当該プランに移行した割合分だけ価格が下落したものとみなしてデフレーターを計算した。なお、GDPデフレーターとしては、2021年度は速報時点から第一次年次推計にかけて0.9%ポイント上方改定されているが、このうちCPデフレーターの寄与が0.7%ポイントであり、大宗が携帯電話通信料に係るデフレーターの精緻化による改定とすることができる。

図表2 CPI通信料（携帯電話）の推移



最後に、第二次年次推計となる2020年度年次推計についても簡単に触れる。2020年度については、従前

1 「2021年度（令和3年度）国民経済計算年次推計」に係る利用上の注意について（令和4年11月29日）
https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2021/sankou/pdf/tyui2021.pdf
 2 総務省「2020年基準 消費者物価指数の解説」の付1「モデル品目の計算方法」を参照
<https://www.stat.go.jp/data/cpi/2020/kaisetsu/index.html#appl>

は、実質GDP前年度比▲4.6%、名目GDP同▲3.9%であったのに対し、今回の第二次年次推計では、それぞれ▲4.1%、▲3.5%と上方改定となった。実質、名目ともに民間在庫変動等が下方改定に寄与した一方で、IP、CPが上方改定に寄与した。第二次年次推計においては、第一次年次推計段階では利用可能でない「経済センサス－活動調査」等を取り込んで推計を行うなどしており、これが上記の各需要項目の改定に影響している。

2. その他フロー編の結果について

毎年12月下旬に公表する国民経済計算年次推計のフロー編においては、一国の生産や所得、この所得がどのように各制度部門に分配されるか、さらには分配された所得がどのように使われ、最終的に資金余剰となったのかあるいは資金不足となったのか等を公表している。ここでは、2022年12月23日に公表した2021年度国民経済計算年次推計（フロー編）について簡単に紹介する。なお、以下の記述においては、特段の断りのない限り、名目値を示している。

(1) 所得

(イ) 国民総所得 (GNI)

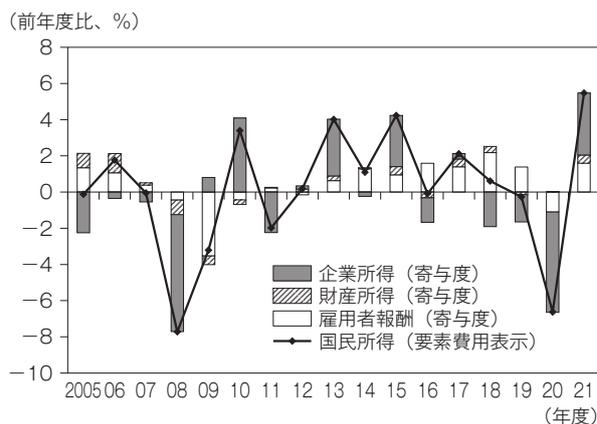
GNI (12月8日にGDPと同時に公表) は、GDPに海外からの所得の純受取を加えたものである。2021年度のGDPは対前年度2.4%であったが、海外からの所得の純受取も前年度より増加したことから、GNIの対前年度は4.1%となった³。海外との所得の受払いについては、「国際収支統計 (BOP)」を基に推計しているが、2021年度については、受取も支払も増加している中で、特に受取側で、海外直接投資に関する再投資収益の増加が大きく寄与している。

(ロ) 国民所得 (要素費用表示)

国民所得 (要素費用表示) は、GNIから固定資本減耗、生産・輸入品に課される税を控除するなどして求められる。国民所得は、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、対前年度▲6.6%と大きく減少したが、2021年度は対前年5.5%と、GNIと同様に、比較的大きく増加した。これを要素所

得である雇用者報酬、財産所得及び企業所得に分け、国民所得 (要素費用表示) に対する寄与度で示したものが、図表3である。2021年度は、雇用者報酬等も増加に寄与しているが、特に、企業所得が、2020年度に▲25.2%と大きく減少した一方で、2021年度は19.5%と大きく増加しており、これが全体の伸びをけん引している。

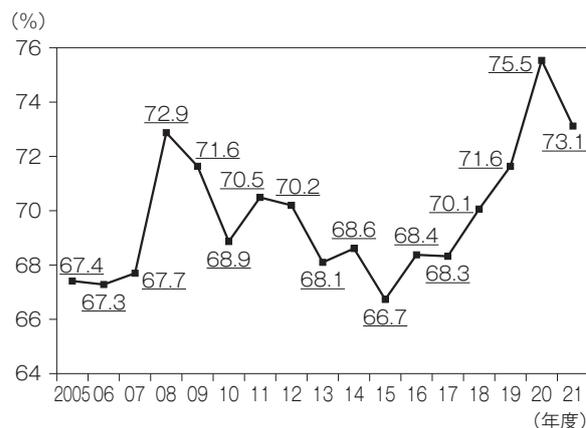
図表3 国民所得 (要素費用表示)



(注) 財産所得は、非企業部門 (一般政府、家計 (個人企業及び持ち家の支払利子、支払賃貸料を除く) 及び対家計民間非営利団体) の財産所得の純受取。企業所得は、民間法人企業、公的企業及び個人企業の営業余剰・混合所得に財産所得の純受取 (個人企業及び持ち家については支払利子、支払賃貸料のみ) を加えたもの。

なお、雇用者報酬の国民所得に対する構成比は、労働分配率となるが、この動きを見てみると、企業所得の増加が雇用者報酬の増加を上回ったこと等から、労働分配率は4年ぶりの低下となった (図表4)。

図表4 労働分配率



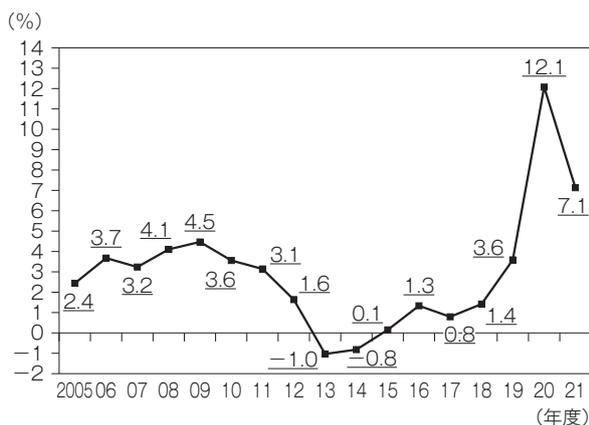
(ハ) 家計貯蓄率

家計貯蓄は、家計の可処分所得に年金受給権の変動調整を加えたもの (以下、「家計可処分所得等」という。) から家計最終消費支出を控除して求められ、家

3 実質GNIは、前年度比2.2%。これは、海外からの所得の純受取については名目と同様増加しているものの原油価格など輸入デフレーターの上昇が輸出デフレーターの上昇よりも大きく、交易条件が悪化し、交易利得がマイナスに寄与したためである。

計貯蓄率は、家計貯蓄を家計可処分所得等で除して求められる。図表5のとおり、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で家計最終消費支出が大きく減少したことに加え、一人10万円の特別定額給付金等の影響により可処分所得等が大きく増加し、家計貯蓄率は12.1%とコロナ以前よりも大きく上昇していた。2021年度は、家計最終消費支出が前年度からは回復した一方で、家計可処分所得等が前年度から減少したことにより、貯蓄率は（コロナ前の水準を依然上回っているものの）7.1%に低下した。家計可処分所得等は、雇用者報酬の増加や子育て世帯臨時特別給付金等の社会扶助給付の受取の増加等が増加に寄与した一方で、前年度に支給された特別定額給付金の要因が剥落したことにより経常移転の受取が大きく減少したこと等が減少に寄与した。

図表5 家計貯蓄率



(2) 純貸出 (+) / 純借入 (-)

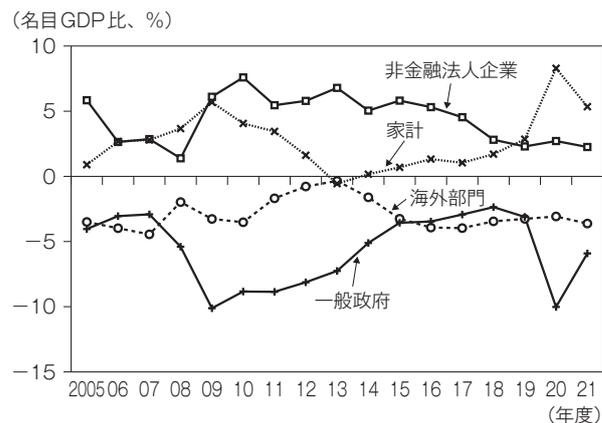
純貸出/純借入とは、各制度部門がすべての実物取引を行った後で最終的に資金余剰であったのか、資金不足であったのかを示す指標であり、いわゆる貯蓄投資差額に当たる。これが正であれば、純貸出（資金余剰）、負であれば純借入（資金不足）の状態にあることを意味する。一般政府の場合は、財政収支を示す指標となる。

主な制度部門別の純貸出/純借入（対名目GDP比）については、図表6に示すとおりである。非金融法人企業や家計部門が資金余剰、一般政府が資金不足という構造は過去と変わらないが、2020年度から2021年度にかけては、家計の資金余剰が2020年度に大きく増加、2021年度に大きく減少、一般政府の資金不足が2020年度に大きく増加、2021年度に大きく減少したという特徴がみられる。家計の純貸出/純借入につ

いては、主に(1)(ハ)で示したとおりの貯蓄の動向から説明される。一方、一般政府については、2020年度は先述の特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症関係の支援策による支出の増加により資金不足幅が拡大した一方で、2021年度は税収の増加や、前年度の特別定額給付金の剥落の影響等で支出が減少したことで資金不足幅が縮小した。

なお、海外部門の純貸出/純借入について符号を逆転させると一国計の純貸出/純借入となるが、上述の各制度部門の動きを踏まえて、2021年度は資金余剰幅（海外部門の資金不足幅）が拡大している。これは、BOPにおける経常収支が、貿易・サービス収支としては前年度から悪化し赤字となった一方で、海外直接投資に関する再投資収益の受取増等により所得収支の黒字幅が拡大し、全体として黒字幅が拡大したことと整合的である。

図表6 制度部門別の純貸出 (+) / 純借入 (-)



おわりに

本稿では、2022年12月に公表された2021年度国民経済計算年次推計を対象に、①速報時点からのGDP成長率の改定状況とその主要要因について、携帯電話通料に係るデフレーターを精緻化を含めて解説するとともに、②GDP以外の主要な指標として、国民所得（要素費用表示）や家計貯蓄率、制度部門別純貸出 (+) / 純借入 (-) の動向について、新型コロナウイルス感染症の影響など背景を含めて解説した。本稿が、国民経済計算の計数に関する理解の一助となることを期待するとともに、引き続き、こうした形で統計利用者とのコミュニケーションを図っていくことが必要と考える。

鈴木 千晶（すずき ちあき）

1月～3月の統計公表予定

1月 5日 (木)	消費動向調査 (12月分)
1月11日 (水)	景気動向指数速報 (11月分)
1月12日 (木)	景気ウォッチャー調査 (12月調査)
1月18日 (水)	機械受注統計調査 (11月分)
1月25日 (水)	景気動向指数改訂状況 (11月分)
1月31日 (火)	消費動向調査 (1月分)
1月中下旬	国民経済計算年次推計 (2021年度ストック編)
1月下旬	固定資本ストック速報 (2022年7-9月期速報値)
1月末	地方公共団体消費状況等調査 (2022年9月末時点結果)
1月末	民間非営利団体実態調査 (2021年度)
2月 7日 (火)	景気動向指数速報 (12月分)
2月 8日 (水)	景気ウォッチャー調査 (1月調査)
2月14日 (火)	四半期別GDP速報 (2022年10-12月期 (1次速報))
2月16日 (木)	機械受注統計調査 (12月分)
2月27日 (月)	景気動向指数改訂状況 (12月分)
3月 2日 (木)	消費動向調査 (2月分)
3月 8日 (水)	景気動向指数速報 (1月分)
3月 8日 (水)	景気ウォッチャー調査 (2月調査)
3月 9日 (木)	四半期別GDP速報 (2022年10-12月期 (2次速報))
3月13日 (月)	法人企業景気予測調査 (1-3月期)
3月16日 (木)	機械受注統計調査 (12月分)
3月27日 (月)	景気動向指数改訂状況 (1月分)
3月下旬	固定資本ストック速報 (2022年10-12月期速報値)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績 (令和4年9月～12月)

【12月】

- ・ ESRI Discussion Paper No.372
「在宅勤務と時間配分」
大久保 敏弘
- ・ ESRI Research Note No.72
「短期日本経済マクロ計量モデル (2022年版) の構造と乗数分析」
酒巻 哲朗、鈴木 晋、中尾 隆宏、北川 諒、符川 公平、仲島 大誠、堀 雅博

【11月】

- ・ ESRI Research Note No.71
「コロナ禍の生活環境と行動変容に関する追加調査—結果報告」
桑原 進、近藤 雄介、村館 靖之、小塩 隆士 2022年11月
- ・ ESRI Research Note No.70
「令和元 (2019) 年度県民経済計算について」
樋田 貴博 2022年11月

【10月】

- ・ ESRI Discussion Paper No.371
「政府等への信頼が促進するワクチン接種」
桑原 進、村館 靖之、小塩 隆士

【9月】

- ・ New ESRI Working Paper No.67
「原油価格の変動とマクロ経済変数」
北川 諒、高橋 淳、中國 善行 2022年9月

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書きは執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
TEL 03-6257-1603
ホームページ <https://www.esri.cao.go.jp/>